

# 平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

創造する森 挑戦する炎



国立大学法人  
熊本大学



目次

○大学の概要	1	
○全体的な状況	8	
○項目別の状況	26	
I 業務運営・財務内容等の状況	26	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	26	
①組織運営の改善に関する目標	26	III 短期借入金の限度額
②事務等の効率化・合理化に関する目標	28	44
※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	29	
(2) 財務内容の改善に関する目標	31	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
①外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標	31	44
②経費の抑制に関する目標	32	
③資産の運用管理の改善に関する目標	33	V 剰余金の使途
※財務内容の改善に関する特記事項等	34	44
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	35	
①評価の充実に関する目標	35	VI その他 1 施設・設備に関する計画
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	36	45
※自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	37	
(4) その他業務運営に関する重要目標	38	VII その他 2 人事に関する計画
①施設設備の整備・活用等に関する目標	38	47
②安全衛生管理に関する目標	39	
③法令遵守に関する目標	40	○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）
※その他業務運営に関する特記事項等	41	48

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人熊本大学

② 所在地：

黒髪キャンパス 熊本県熊本市中央区  
 (本部・文・教・法・理・工)  
 本荘・九品寺キャンパス 熊本県熊本市中央区  
 (医・病院)  
 大江キャンパス 熊本県熊本市中央区  
 (薬)

③ 役員の状況

学長 谷口 功 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)  
 理事 6 人  
 監事 2 人

④ 学部等の構成

学部	文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部
研究科	教育学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科、生命科学研究部、医学教育部、保健学教育部、薬学教育部、法曹養成研究科
附置研究所等	発生医学研究所※ パルスパワー科学研究所 沿岸域環境科学教育研究センター合津マリンステーション※ (※は、共同利用・共同研究拠点、又は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。)

⑤ 学生数及び教職員数

(単位：人)

学生数	学部	8,075 ( 44)	
	大学院	修士課程 (博士前期課程)	1,313 ( 96)
		博士課程 (博士後期課程)	731 (152)
		専門職学位課程	33 ( 0)
教職員数	教員	1,005	
	職員 (事務職員・技術職員)	1,607	

(平成 26 年 5 月 1 日現在 ( ) 内は留学生で内数)

(2) 大学の基本的な目標等

熊本大学は、生命科学、自然科学、人文・社会科学の各分野にわたる、充実した学部、大学院、研究所等を備えた、我が国を代表する研究拠点大学としての役割を果たす。そのために、アジア諸国はもとより広く海外の諸大学等との人的・文化的交流を通じて、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、大学院教育においては、国際社会のリーダーとして活躍できる先導的研究者及び高度専門職業人を養成する。学部教育においては、その基礎としての幅広い教養を持ち高度な課題解決能力を有する人材を育成する。また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献する。

熊本大学は、上記の目的を達成するために、特に次のような取組みを推進する。

大学院においては、国際的通用性の高い教育プログラムやカリキュラムを整備するとともに教育の実質化をより一層推進する。学士課程教育においては、学習成果に基づいた教育プログラムを整備するとともに創造的知性と実践力に重点を置いたカリキュラムを充実する。また、各課程の目的と学位授与の方針に則し、明確な評価基準に基づいた学習成果の検証によって、学士課程教育及び大学院教育の質を向上させる。

研究においては、真理の創造と発見のため、国際的な先端拠点研究の推進に加えて、拠点形成研究等を通しての質の高い研究及び研究者の自由な発想に基づく基盤的・先導的研究を推進することを通して、国際的な視野に立つて、将来の学術研究の推進を担うことのできる人材を育成する。

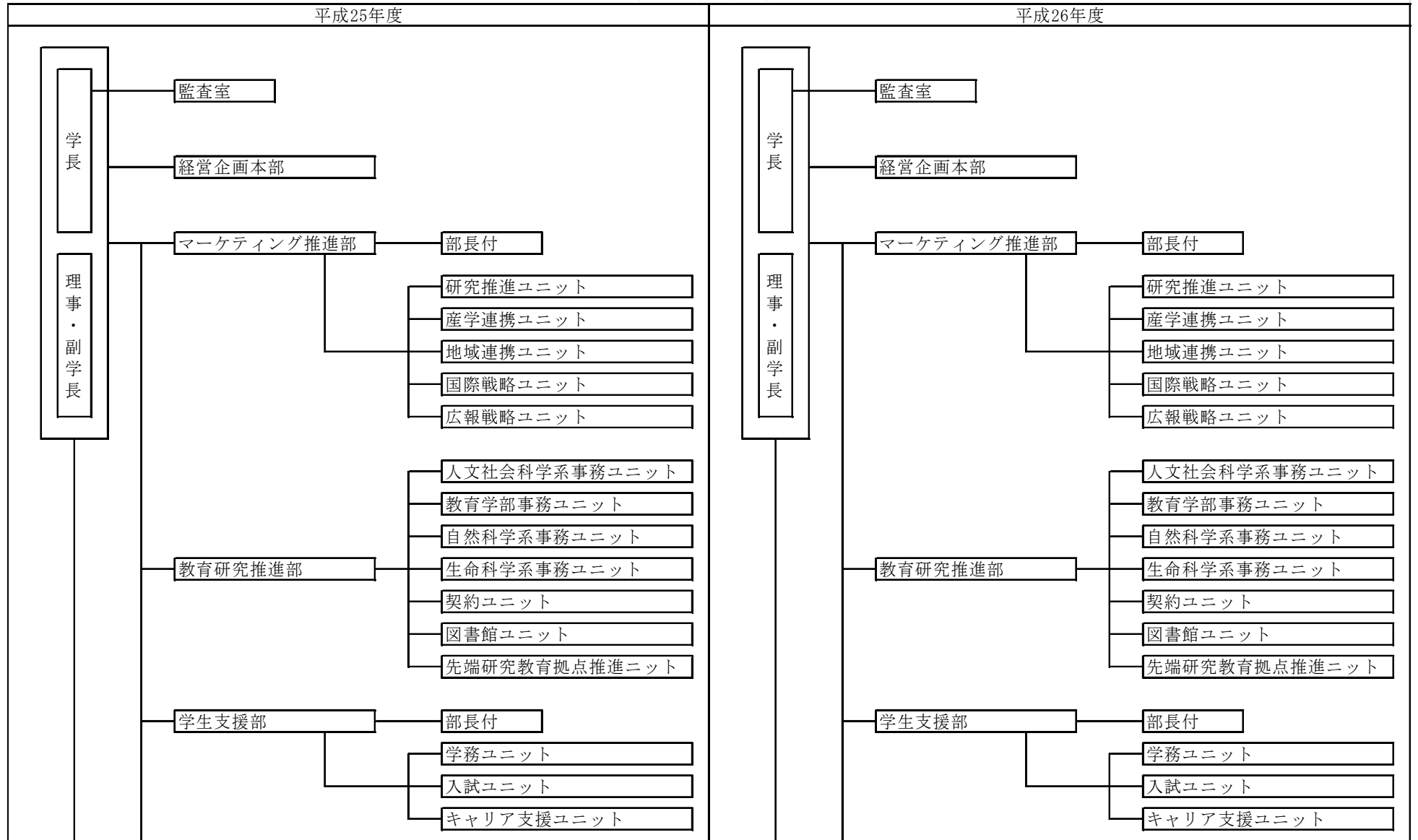
このような教育・研究の成果を、イノベーション推進機構を中心として知的財産等の活用を推進するとともに、地方自治体及び地域の大学等と連携し魅力ある地域づくり、地域文化の向上、教育の質向上等の取組みを推進する。

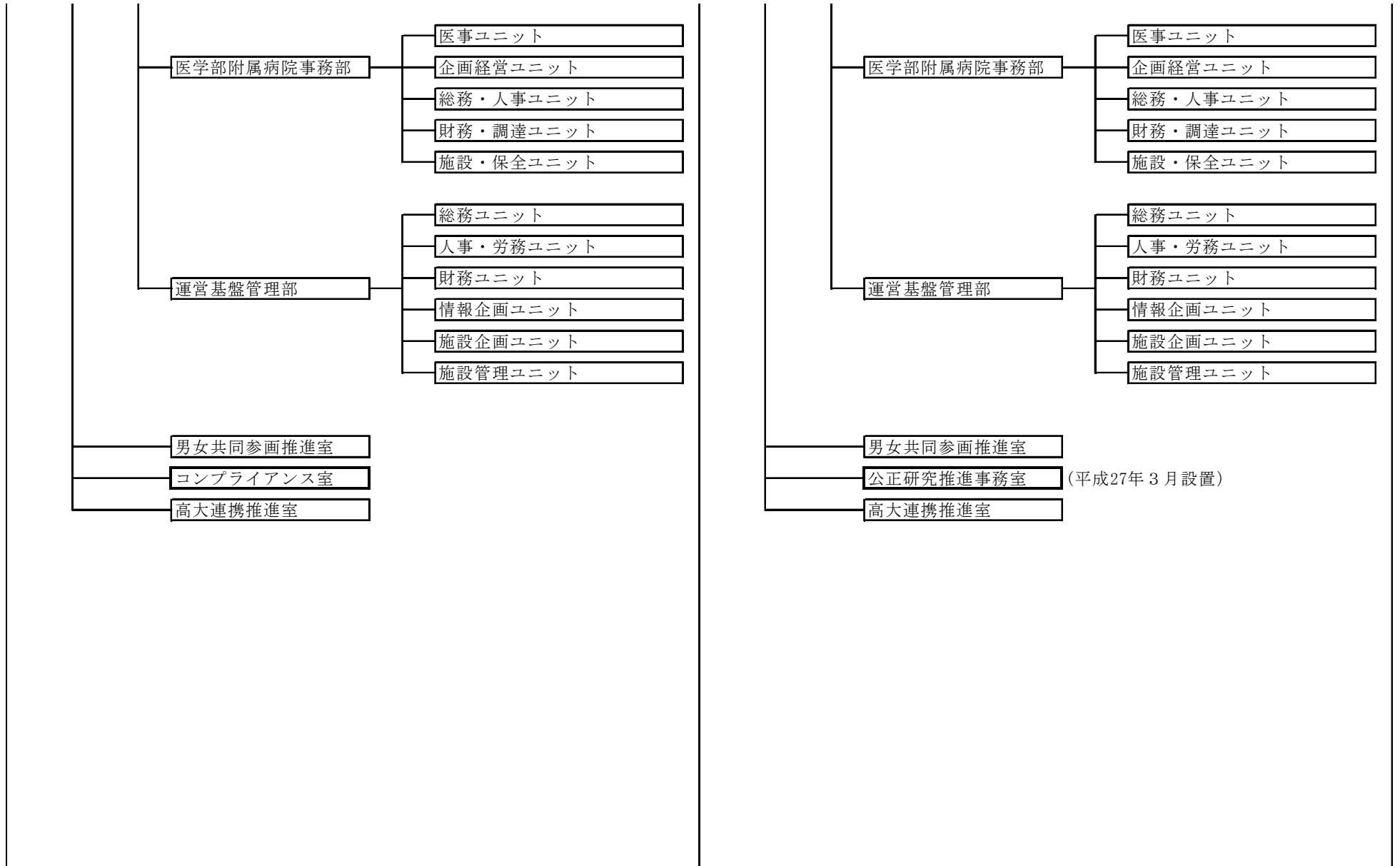
国際化の推進においては、国際化推進機構を核として、国際化環境を整備して教育研究の国際化基盤を確立する。特に、九州との関わりの深い環黄海地域を中心に東アジア諸国との国際交流を強化するとともに、新興諸国との連携を拡大しながら、将来構想としての世界水準の教育研究と国際的に通用する人材育成のための「グローバルアカデミックハブ (国際的な知の拠点)」の形成を進める。これらの活動を通して、名実ともに九州を代表する国際化推進拠点大学としての役割を果たす。

(3) 大学の機構図

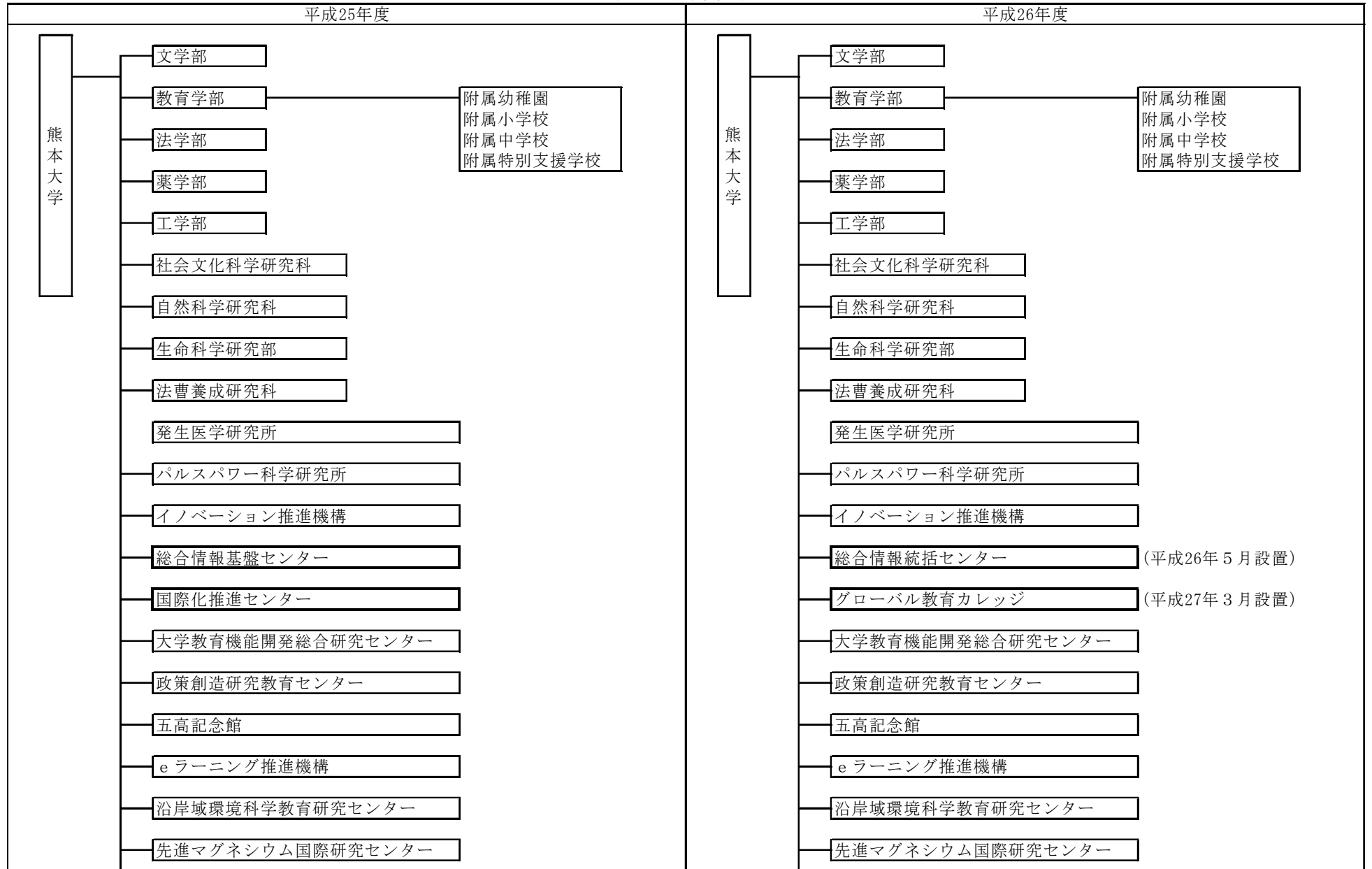
- P2 事務組織
- P4 教員組織
- P6 教育研究組織

熊本大学事務組織





熊本大学教員組織



生命資源研究・支援センター

エイズ学研究センター

環境安全センター

埋蔵文化財調査センター

附属病院

保健センター

生命資源研究・支援センター

エイズ学研究センター

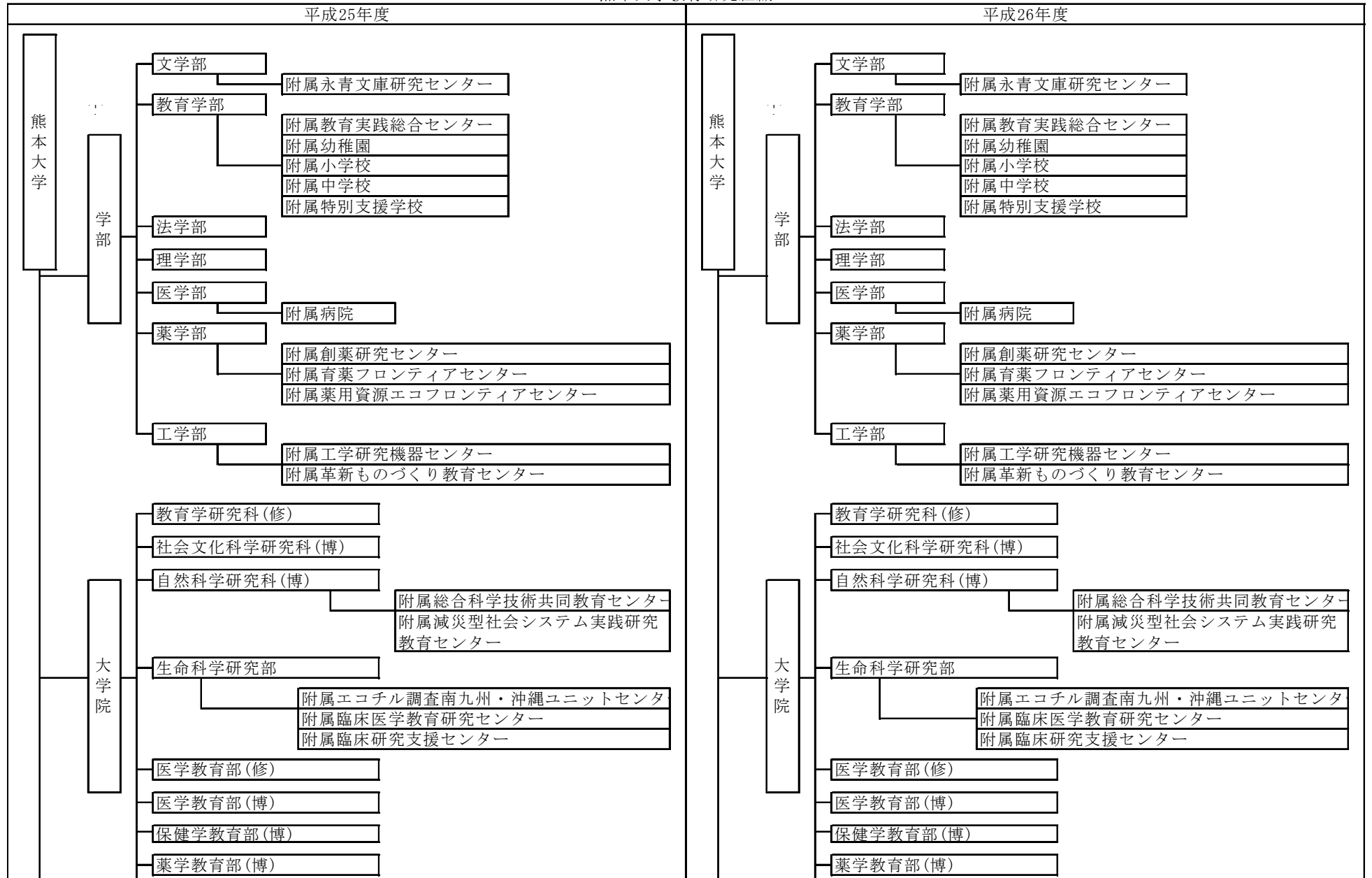
環境安全センター

埋蔵文化財調査センター

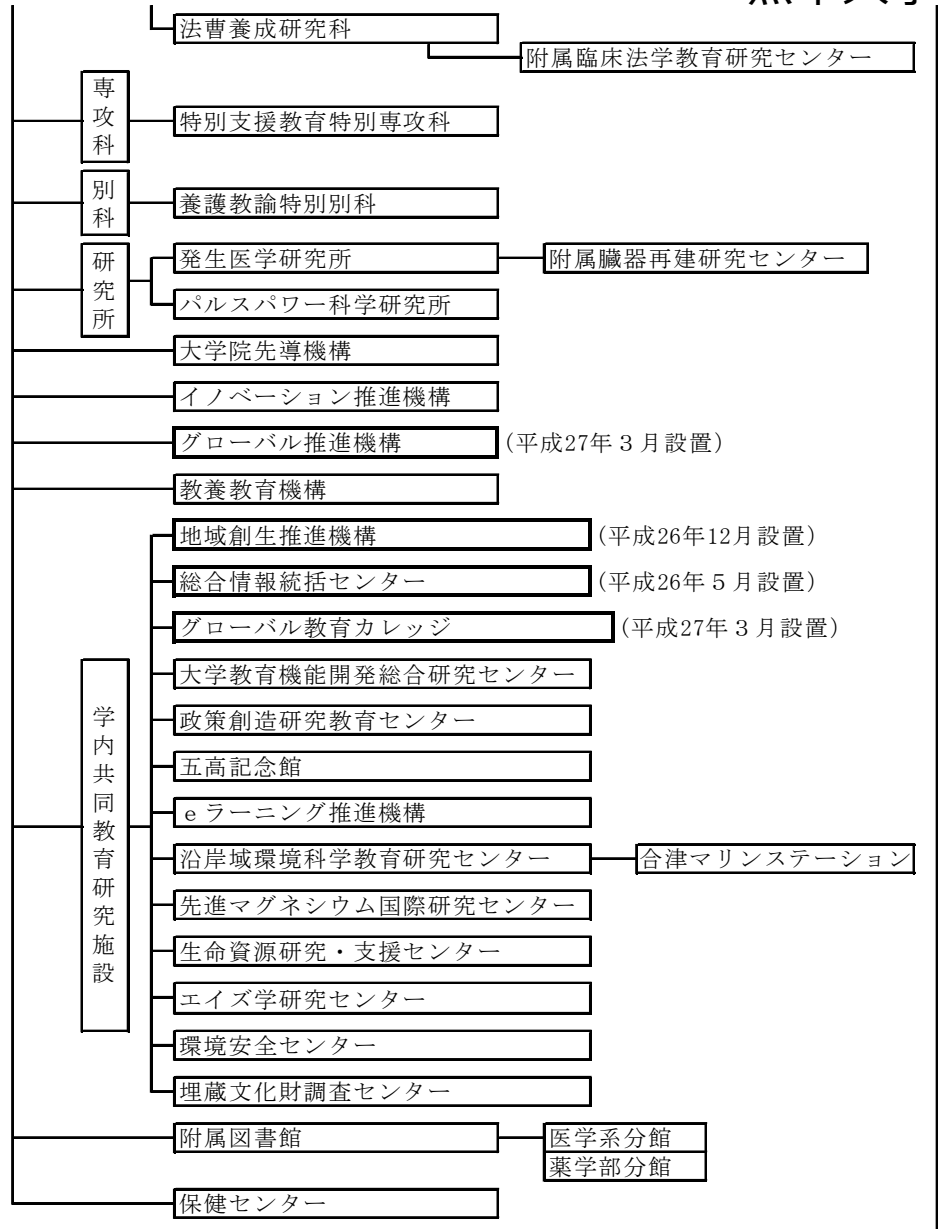
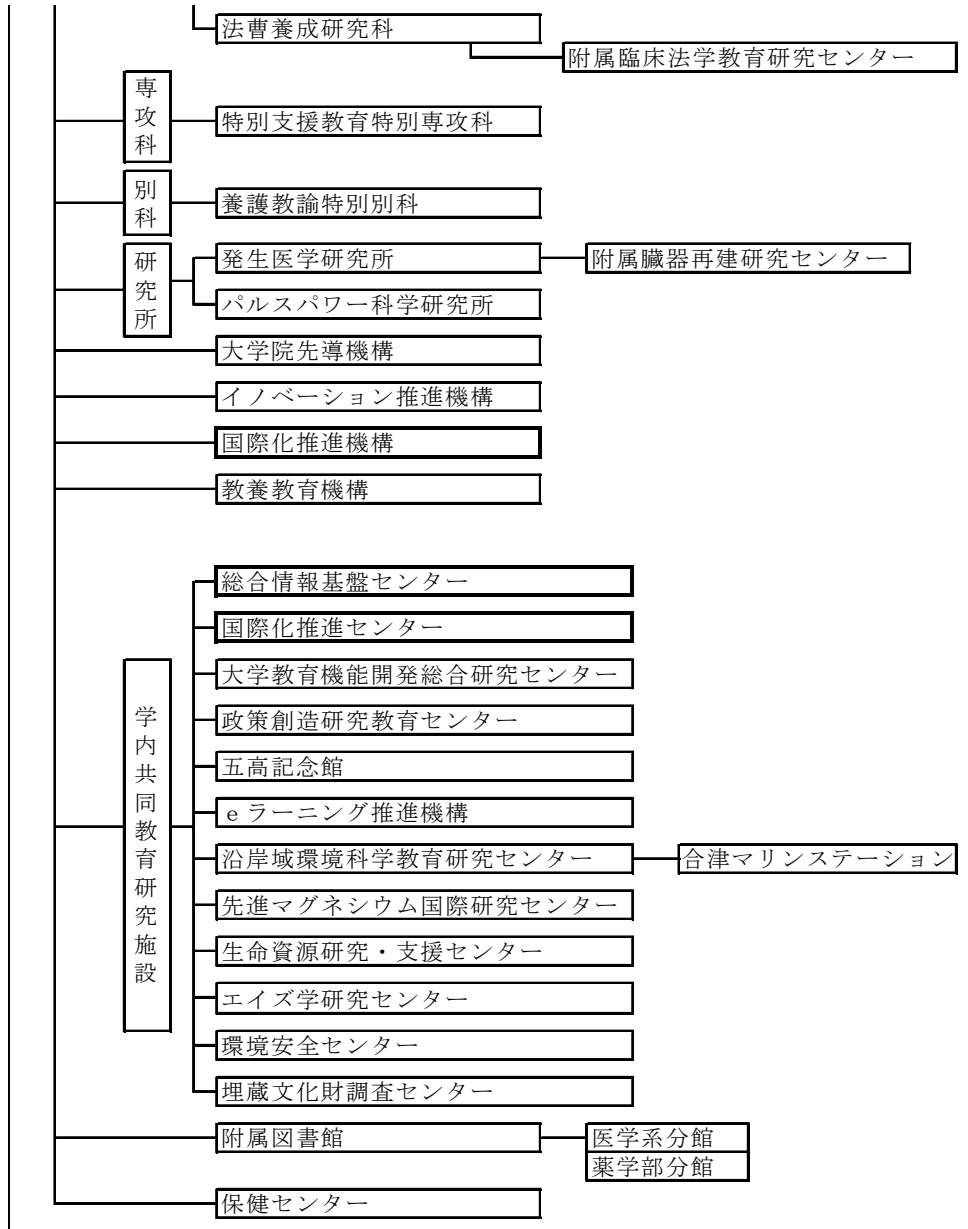
附属病院

保健センター

熊本大学教育研究組織







○全体的な状況

【本学の基本的な目標について】

「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、  
 大学院教育においては、先導的研究者及び高度専門職業人を養成し、  
 学部教育においては、高度な課題解決能力を有する人材を育成すること、  
 また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献すること。

【目標の達成に向けた取組みについて】

実現に向けて、平成 22 年度に「熊本大学アクションプラン 2010」を策定した。

学長は、次の 4 つの約束を掲げ、学長のリーダーシップの下、達成に向けて精力的な活動に取り組んでいる。

- ① 学生が豊かな人生を送るための「知力」を獲得できる教育を強化します。
- ② 世界の先端的研究を推進し、特色ある基礎的研究を強化します。
- ③ 社会貢献のために、地域と連携して様々な取組みを進めます。
- ④ 大学の国際化に向けての国際交流を強化します。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

1) 学士の教育プログラムについて

○「熊本学」の導入について

学士課程教育プログラムの初年次教育 (First Year Experience) の在り方を検討した。平成 27 年度後学期に学際科目として「熊本学」を開講することを決定した。

熊本学

熊本大学及び熊本の地域に対する理解を深め、地域の課題解決に向けた基礎知識と学修方法を修得する。

○秋季編入学試験の実施について

本学工学部では、山東大学 (中国) からの編入学について、平成 26 年 6 月 13 日に同大学を試験場として、本学との間で Web (Skype) を用いた面接試験 (口頭試験) を実施したことにより、受験生は、旅費等の経済的負担が軽減された。平成 26 年 10 月から 5 名の留学生を受入れた。

○「プレ柴三郎プログラム」について

プレ柴三郎コース (先取履修生)

本学医学部医学科の学生を対象としたコースで、授業料を追徴されることなく、大学院の単位を取得できる。

平成 26 年度は、共著による国際学会誌への論文発表が大幅に増加するなど、本学の教育プログラムとして、優れた功績をあげた。

・発表数の推移

		平成25年度	平成26年度
医学科学生による 学会発表	総数	5 件	5 件
	内訳	英語発表 : 2 件 日本語発表 : 3 件	英語発表 : 2 件 日本語発表 : 3 件
医学科学生による 論文発表 (国際学術誌)	総数	6 件	10 件
	内訳	筆頭著者 : 6 件 共著者 : 0 件	筆頭著者 : 5 件 共著者 : 5 件

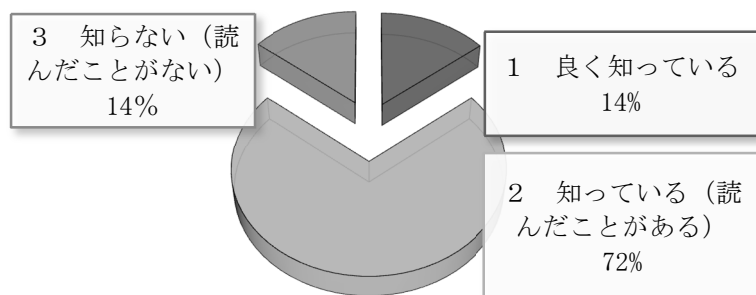
・第 4 回サイエンス・インカレで受賞

平成 27 年 2 月 28 日 (土) ~ 3 月 1 日 (日) 開催の文部科学省主催「平成 26 年度第 4 回サイエンス・インカレ」において発表を行った 172 組 (口頭発表 48 組、ポスター発表 124 組) の中から、プレ柴三郎プログラム医学部 4 年生が、文部科学大臣表彰を受賞した。

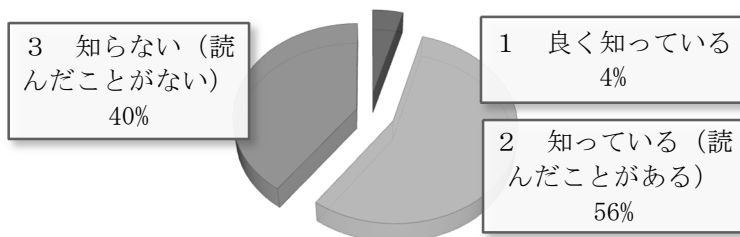
### ○教育方針の認知度について

学部アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーについて、これら3つのポリシーが受験生に分かり易いものになっているかを調査するため、本学に入学実績がある45の高校に、平成26年4月にアンケートを実施し、次のとおり、本学の教育方針について、概ね周知されていることが明確になった。

- ・アドミッションポリシーの理解度について  
86%が「よく知っている」または「知っている」と回答。



- ・カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの理解度について  
60%が「よく知っている」または「知っている」と回答。



### ○成績評価の方針について

平成25年度に本学教務委員会が策定した「厳格で適正な成績評価の基本的な考え方」を各学部で検討し導入を行った。  
本学大学院法曹養成研究科では、平成24年度から、より基準の厳しい独自の「成績評価及び評価基準等について」を策定しており、平成26年度も継続して実施している。

### ○eラーニングの普及拡大について

eラーニングの利用拡大のため、次をサポートする新システム (Moodle) に移行した。

- ・講義資料の提示
- ・課題の提示とレポートの受領
- ・アンケート調査の実施
- ・受講学生への一斉連絡
- ・小テストの実施

#### Moodle (ムードル)

Webを通じて利用する授業サポートのシステムです。  
Learning Management System (LMS) と呼ばれる、授業外におけるWeb上での学生の自発的な学習や、教員と学生とのコミュニケーションを促し、対面授業を補完する有用なツールの一つとして世界中の教育機関で利用されている。

### ○新シラバスシステムの導入について

教育の国際通用性や教育プログラムの体系化の観点から、シラバスの英語化や科目ナンバリングに対応し、また、学生の授業時間外の学修時間を確保するため、平成26年7月31日開催の第2回本学教育会議において、新シラバスシステムの導入を決定し、平成27年1月から運用を開始した。今後、グローバルな教育展開が期待できる。

#### (新シラバスシステムの特徴)

- ・授業目標、評価方法・基準等を明確に表示
- ・授業内容の詳細、事前・事後学修を授業回数分入力可能
- ・LMSと連携させることにより、授業内容の詳細、事前・事後学修については随時更新可能

### ○学習成果の評価について

- ・学生自身が学習成果の修得状況を的確に把握・検証できる「eポートフォリオシステム」を構築した。Moodleや新シラバスシステムとも連携することで、今後、Moodle上において、課題等の成果物や学習成果が蓄積されていくことが期待される。
- ・平成27年3月13日開催の本学eポートフォリオシステム検討ワーキンググループにおいて、学習成果を把握・検証するため、評価基準の素案を策定した。

○アクティブ・ラーニングの実践について

・本学教育会議リベラルアーツ準備委員会の下に設置した文理融合科目部会において、アクティブ・ラーニングの検討を行った。

・本学附属図書館ラーニングコモンズにおいて、正課外の授業を次のとおり開講した。

- ① 自己表現ワーク Vol. 1 (本学学生)
- ② 自己表現ワーク Vol. 2 (本学学生)
- ③ グローバルイングリッシュ (本学学生及び教職員)

全体で約 140 人の学生及び教職員の参加があり、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業実践を通して、ラーニングコモンズの活性化にも寄与した。

○本学附属図書館での電子コンテンツの利用ガイダンスについて

本学附属図書館において、電子コンテンツの利用ガイダンスを前年度から倍近い回数を精力的に開催し、参加者数も前年度から 1 割を超えるなど盛況であった。

・参加者数の推移

	平成25年度	平成26年度
開催回数	65回	121回
参加者数	2,145名	2,413名

- ・春季図書館ガイダンス 4 コースのアンケートを実施  
「とてもよい」及び「よい」が、全体の 75~100% を占め、受講者に好評であったことが明らかになった。
- ・平成 26 年度は、新規に留学生向けガイダンスを実施し、19 名の参加があった。

2) 大学院の教育プログラムについて

○「大学院教養教育プログラム」の開設について

本学大学院において共通で受講できる「大学院教養教育プログラム」として、平成 26 年度から次の 4 科目を開講し 29 名が受講した。

- ① 大学院共通科目 A-1 (ソーシャル・イノベーション生成論)
- ② 大学院共通科目 A-2 (環境配慮論)
- ③ 大学院共通科目 A-3 (紛争解決における新たな傾向：日本、スペイン及び EU)
- ④ 大学院共通科目 B-1 (English Academic Writing)

○国際的卓越研究者の育成について

本学大学院医学教育部では、国際的に卓越した研究者を育成するために、次の 3 つの教育コースを実施し、10 名 (内 留学生 6 名) が履修した。英語による授業及び実習を行い、セミナー及び国際学会において英語による研究成果を発表した。

- ① エイズ制圧のためのトランスレーショナル研究者育成コース
- ② エイズ先端研究者育成コース
- ③ 発生・再生医学研究者育成コース

○「橋渡し研究」人材育成について

・本学大学院医学教育部では、次の①及び②の設置に伴い、その「橋渡し研究 (Translational Research)」の推進及び人材育成を目的として、TR セミナーを 6 回実施した。

- ① 本学大学院生命科学部附属臨床研究支援センター
- ② 本学医学部附属病院総合臨床研究部

受講した大学院生延べ 92 名は、基礎と臨床の橋渡し研究に関する幅広い知識を習得することができた。

- ・平成 27 年 3 月 6 日 (金) に本学生命科学研究部附属臨床研究支援センター・医学部附属病院総合臨床研究部 キックオフ合同シンポジウムを開催し、最先端の臨床研究の実施例や臨床研究の審査・承認について聴講し、臨床研究に関する深い知識を習得した。本シンポジウムには、大学院生、教員、附属病院医師など 89 名が聴講した。

○博士課程教育リーディングプログラムについて

博士課程教育リーディングプログラム

ーグローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGOー

医学・薬学などを基盤とする「健康生命科学」の知識を持ちつつ、九州・アジアの社会的ニーズを理解し、地域と世界を結びつけて、グローバル (グローバル+ローカル) に様々な課題を解決できる人材を育成する。

・グローバル社会における課題設定・解決能力の向上を図ると共に、国際競争力のあるコミュニケーション能力やネゴシエーション能力を学ぶ目的に、次のとおり海外インターンシップを実施した。

- ① シンガポール国立大学 (シンガポール) 平成 26 年 7 月 14 日~25 日
- ② ワシントン DC (アメリカ) 平成 26 年 9 月 18 日~26 日
- ③ テキサス大学エルパソ校 (アメリカ) 平成 26 年 9 月 21 日~27 日
- ④ ハイデルベルグ大学 (ドイツ) 平成 27 年 2 月 9 日~20 日

参加した合計 15 名の大学院生は、グローバルなネットワークを構築でき、今後のキャリアパスを描くための大きな指標となった。

### ○大学院と他大学等との連携について

- ・本学教育学研究科と鹿屋体育大学との間において平成 25 年度末に締結した「体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラムの実施に係る連携及び協力に関する協定」に基づき、高度な知識を有する専門指導者養成の取組みを開始した。

具体的に、平成 26 年度後期から、双方の大学院の異なる分野を専門とする担当教員が、新たに設置した遠隔授業システム等を利用し、体育学・スポーツ科学についての幅広い専門的知識の養成を行うため、連合共同講義（オムニバス）プログラムの授業を実施している。

- ・熊本県内の薬剤師を対象とした職能支援のため、本学薬学部附属育薬フロンティアセンターにおいて、薬剤師との交流会（9 回）を開催し、その内 4 回は専門薬剤師による講演会であった。また、育薬に関する学術論文輪読会（毎週火曜日）を実施し、「熊本腎と薬剤研究会」（年 4 回）及び「熊本 TDM (Therapeutic Drug Monitoring) 研究会」（年 1 回）を定期的に開催している。

### ○ダブルディグリープログラムの実施について

- ・協定の締結  
ボルドー大学（フランス）と、本学大学院自然科学研究科博士後期課程とのダブルディグリープログラムを平成 27 年 3 月 16 日に締結した。
- ・留学生の受入れ  
ダブルディグリープログラムを締結しているインドネシアのスラバヤ工科大学から本学大学院自然科学研究科博士前期課程に 1 名、同国バンドン工科大学から同研究科博士後期課程に留学生 1 名を平成 26 年 10 月から受入れた。

### ○九州圏内法科大学院の教育連携について

- ・九州・沖縄 4 法科大学院が教育連携し、本学からは、「日本法制史」や「消費者法」等を提供した。
- ・九州・沖縄 4 法科大学院教育連携会議で、連携科目の見直しを行い、新たに「税法」を九州大学に提供した。
- ・平成 26 年 8 月に連携大学と「対抗模擬裁判」を実施した。

### 3) 学生支援について

#### ○多様化した学生相談への支援について

学生が大学生活で抱える、問題、悩み、トラブルなどを解決するため、本学では、次の実施体制を整備している。特に、学生相談室に配置している キャンパスソーシャルワーカー 2 名 は、学生の予防的な施策を精力的に行っており、平成 26 年度は相談件数が倍増するなど、顕著な功績をあげた。

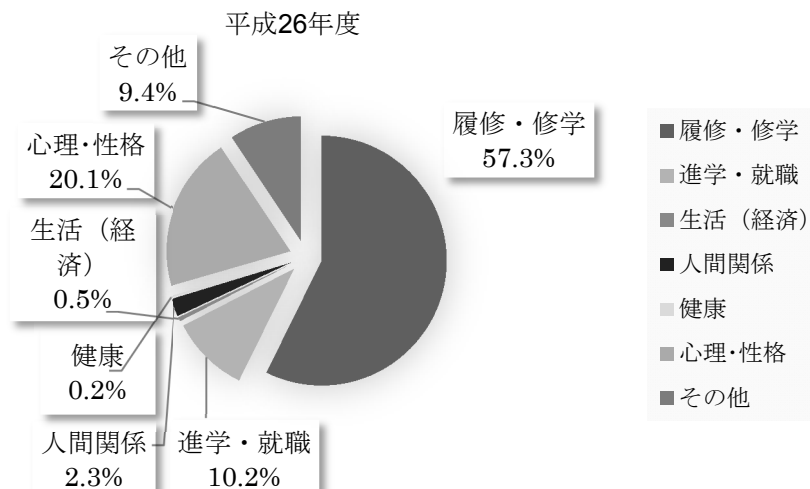
- ・学生へのメンタルヘルスケア体制

相談種別	場所	相談を受ける者
「心と体の悩みなんでも相談」 「学生心理相談」	保健センター	精神科医師、臨床心理士
「学生何でも相談」	学生相談室	キャンパスソーシャルワーカー

- ・相談件数の推移（学生相談室）

年度	H23	H24	H25	H26
相談件数 (単位：件)	273	775	1,512	3,182

- ・相談内容（学生相談室）



- ・心身の予防策

①平成 26 年 4 月に学生の疲労蓄積度調査を全学的に実施し、結果を基に、潜在的な学生に対して相談を促すための文書を送付した。

- ②ゼミや授業担当教員から、気にかかる学生の情報を得て、学生に相談を促すよう接触を行っている。
- ③自閉傾向にある学生に対する交流及びコミュニケーションの場として、「トランプカフェ（トランプを使った交流）」を2回実施した。

○「きらめきユースプロジェクト」の実施について

・きらめきユースプロジェクトの活性化のため、新聞に企画募集の記事掲載を行った結果、平成25年度より申請件数及び採択件数が増加した。

※申請件数及び採択件数の推移

年度	申請件数	採択件数
25	25件	19件
26	26件	23件

きらめきユースプロジェクト

学生自らが企画し、自主性、創造性及び独創性をはぐくみ、社会で活躍できる能力を高めることを目的として平成20年度から実施している「学生自主企画支援事業」。  
環境保全活動や地域連携活動等、社会貢献に関する取組みの内、優れたものに対して、大学が経済的支援（平成26年度は最大20万円）を行い、最優秀企画については、学長表彰の対象としている。

- ・平成27年1月7日に、「きらめきユースプロジェクト」の成果報告会を開催し、最優秀事業として、「入院および自宅で生活している病気や障がいを持つ子どもたちへの遊びおよび学習のボランティア」が、治療のために入院している子供や自宅に籠もりがちな障がいを持つ子供に対する積極的な支援活動が評価され、優れた取組みとして表彰した。

○就職支援について

- ・キャリア教育のための教育プログラムとして、平成27年度から新たに社会連携科目「インターンシップ」を開講することを決定した。
- ・就職・採用活動時期見直しに対応した支援策を再考し、学部等と連携した就職ガイダンスの拡充や就職準備講座、ジョブスタディ、業界・企業研究基礎講座、先輩キャリア交流会、業界研究講座、就活スタートセミナー、学内企業説明会（158社参加）、模擬面接会等を実施した。就職支援システムであるKUMA★NAVIを使い、1万人を超える学生の利用があった。

熊大就活ナビ KUMA★NAVI

平成24年10月から、本学学生の就職活動を総合的に支援するために開設した、熊大生専用の登録制就活支援サイト。熊本大学へ寄せられた求人情報を検索・閲覧でき、学内の就職支援行事（ガイダンス・セミナー）の申込み、進路・就職相談の予約がウェブ上から操作可能。モバイルサイトもあり、効率的な就職活動を支援する。

○留学促進策について

- 本学学生の留学を促進させるため、次の取組みを行った。
- ・学生交流協定に基づく次の2つの派遣プログラムを新たに開発した。
  - ①「カリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）夏期研修セミナー」
  - ②「ハワイ大学語学研修ホームステイプログラム」

※参加者数

セミナー等名称	参加者数
①「UCLA夏期研修セミナー」	30名
②「ハワイ大学語学研修ホームステイプログラム」	6名

- ・本学が提供する海外語学セミナーへの参加者が次のとおり増加し、留学への関心が高まった。

※海外語学セミナー参加者の推移

年度	参加者数
25	92名
26	120名

- ・独立行政法人日本学生支援機構が実施する平成26年度海外留学支援制度（短期派遣）に本学から10件採択された。

※平成26年度海外留学支援制度（短期派遣）採択の推移

年度	申請件数	採択件数
25	7件	7件
26	12件	10件

- ・文部科学省が実施する官民協働海外留学支援制度「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～」の平成26年度第1期に8名、第2期に2名が採択された。

※トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラムの採択件数

年度	申請件数	採択件数
26	33件	10件

○海外大学との学術国際交流の促進について

・平成 26 年度は、本学部局間交流協定の 2 校（重慶大学（中国）、クイーンズランド工科大学（オーストラリア））を大学間交流協定にランク・アップしたのを含め、大学全体として 24 校と新規に交流協定を締結した。

○留学生のキャリア支援の実施について

九州グローバル人材協議会と共同して、本学留学生のためのビジネス用語面接対策講座を開催した。

※留学生のための内定獲得セミナーシリーズ参加者

開催日	講座名	参加人数
平成26年8月8日	自己分析・企業研究講座	9名
平成26年8月8日	エントリーシート作成講座	8名
平成26年10月11日	ビジネス用語面接対策講座	4名

九州グローバル人材協議会

九州企業の海外事業展開等を人材面から支援することで、九州経済の活性化に寄与することを目的とする、九州地域におけるグローバル産業人材の育成・活用に関わる産学官連携組織

(2) 研究

1) 国際先端研究拠点について

①国際先端研究拠点「幹細胞を用いた臓器再建と次世代医療・創薬を目指す研究教育拠点」

I 研究内容について

・ケンブリッジ大学との間で細胞老化に関する国際共同研究を実施するなど、海外 23 機関、国内 54 機関との間で、国際交流及び国際共同研究を実施するとともに、国際学術会議を 7 回開催し、延べ 575 名が参加（内 海外招聘 30 名、国内招聘 54 名）し、国際的な研究活動を推進した。  
 ・国際的な研究能力を有する人材を育成するため、カリフォルニア大学サンフランシスコ校（UCSF）（アメリカ）、ジョージア州立大学（GSU）（アメリカ）

）やマギル大学（McGill）（カナダ）などに教員 8 名派遣するとともに、バングラデシュやサウジアラビアなどからの留学生及び研究者 12 名を受入れ、研究員を 7 名採用した。

II 研究成果について

医薬基盤研/A-Med 創薬支援事業（創薬ブースター）、CREST 疾患における代謝産物の解析及び代謝制御に基づく革新的医療基盤技術の創出、JST 二国間交流事業共同研究（ニュージーランド）に採択されるなど大きな成果を上げた。

②国際先端研究拠点「エイズ制圧を目指した治療予防開発国際研究教育拠点」

I 研究内容について

・オックスフォード大学（イギリス）とエイズワクチンの開発に関する国際共同研究など、海外 24 機関、国内 12 機関の研究機関との間で国際交流及び国際共同研究を実施するとともに、国際学術会議を 2 回開催し、延べ 141 名が参加（内 海外招聘 24 名、国内招聘 12 名）するなど国際的な研究活動を推進した。  
 ・国際的な研究能力を有する人材を育成するため、ピエール・エ・マリー・キュリー - パリ VI 大学（UPMC）（フランス）、英国・オックスフォード（Oxford）（イギリス）及びベトナム国立熱帯病病院（ベトナム）などへ研究者を 32 名派遣するとともに、オックスフォード大学及びニューサウスウェールズ大学（オーストラリア）などから研究者等を 18 名受入れ、研究員を 11 名採用した。

II 研究成果について

「平成 26 年度二国間交流事業共同研究・セミナー 韓国との共同研究（NRF）」及び平成 26 年度日本学術振興会の「二国間交流事業オープンパートナーシップ共同研究」を締結した。

③国際先端研究拠点「パルスパワー科学の深化と応用」

I 研究内容について

・ニューサウスウェールズ大学（オーストラリア）、インド工科大学ボンベイ校（インド）などと共同研究を実施するなど、海外 11 機関、国内 25 の研究機関との間で国際交流及び国際共同研究を実施するとともに、国際学術会議を 3 回開催し、延べ 320 名が参加（内 海外招聘 12 名、国内招聘 11 名）した。  
 ・クイーンズランド工科大学と共同研究協定を締結した。  
 ・先導的で国際的な人材を養成するため、グラスゴー大学（イギリス）、ジョー

ジア工科大学（アメリカ）及びアナマライ大学（インド）へ研究者3名を派遣するとともに、インド工科大学、Institute of Plasma Physics AS CR（チェコ）、グラスゴー大学（スコットランド）、マリボル大学（スロベニア）より留学生及び研究者を6名受け入れた。

## 2) 国際共同研究拠点について

### I 研究内容について

- 国際共同研究を推進するため、平成25年度に生命科学国際共同研究拠点、自然科学国際共同研究拠点及び人文社会科学国際共同研究拠点を組織化し、平成26年3月31日に生命科学国際共同研究拠点の中核を担う国際先端医学研究拠点施設が竣工し、同年7月8日に開所式を行った。また、11月28日に自然科学国際共同研究拠点の中核となる国際革新技術研究拠点施設が竣工し、平成27年1月29日に開所式を行い、研究環境整備を行った。
- 国際学術会議を開催した。（28件、1,688名参加、内海外招聘49名、国内招聘33名）
- プワニ大学（ケニア）との文化人類学及び東アフリカ研究を開始した。（平成27年3月23日部局間交流協定締結）
- カルフォルニア工科大学（アメリカ）やインペリアル・カレッジ・ロンドン（イギリス）、オックスフォード大学など、海外71機関、国内8機関の研究機関との間で国際共同研究を実施した。
- 国際的な研究能力を有する人材を育成（海外派遣3名、留学生及び研究者の受入17名、研究員の採用5名）した。

## 3) 拠点形成研究について

### ①人文社会科学領域の拠点形成研究「拠点形成研究A：教授システム学（Instructional Systems）の研究普及拠点の形成－学び直しを支援する社会人教育専門家養成（短期プログラム）パッケージの開発と普及」

#### I 研究内容について

- 国際フォーラム等を7回開催（内 外国人招聘者10名）し、共同研究ネットワークの構築等を通して、放送大学他2研究機関との国際共同研究を実施した。
- 特定事業研究員4名を採用し、また、教員2名をハワイ大学（アメリカ）・ノースウェスタン大学（アメリカ）・ペンシルベニア州立大学（アメリカ）等の海外研究機関に派遣した。

### ②人文社会科学領域の拠点形成研究「拠点形成研究A：永青文庫細川家資料の総合的解析による歴史社会・文化研究拠点の形成」

#### I 研究内容について

- 平成26年10月10日～12月14日の間、熊本県立美術館との共同研究として、重要文化財指定記念「信長からの手紙」展を共催した。
- 平成26年11月1～3日の間、神戸大学、千葉大学、静岡大学、関西大学、東北大学等の研究者と、第30回熊本大学附属図書館貴重資料展を共催した。
- 平成25年度に開催したシンポジウムを書籍化した論文集『日本近世の領国地域社会』を平成27年2月1日に吉川弘文館から刊行するとともに、平成27年3月には、永青文庫資料中の歴史資料約40,000点の総目録を完成させた。
- 「信長59通の手紙」研究に基づき制作された全国民放テレビ局特別番組が、平成27年2月12日に放送され、本学の研究への取組みが広く周知されるとともに、研究成果が全国的に注目された。

## ③自然科学領域の拠点形成研究

### I 研究内容について

- 若手研究者の人材を育成するため、ロレーヌ大学（フランス）と研究協定・学生交流協定締結し研究者を派遣するなど海外へ33名を派遣、ソウル大学校（韓国）、カリフォルニア工科大学（アメリカ）など、研究者及び留学生を29名受入れ、研究者を3名採用した。
- クイーンズランド大学（オーストラリア）との「KUMADAIマグネシウム合金」の基礎材料特性評価に関する共同研究など、海外53機関、国内106機関との間で国際交流及び国際共同研究を実施するとともに、国際会議を35回開催し、延べ2,070名が参加（内 海外招聘47名、国内招聘116名）し、国際的な研究活動を推進した。

### II 研究成果について

- Canadaとのハイブリッド微粒子に関する二国間共同研究事業（平成26年度-28年度）に採択された。
- 平成26年4月28日に韓国材料科学研究所（KIMS）（韓国）の金属部門とMgの共同研究に関する「Memorandum of Understanding」を新規に締結した。
- 平成26年10月22日にアメリカのボーイング社と「KUMADAI超急冷耐熱マグネシウム合金」の航空機実装化に向けた研究開発協定の締結を行った。

## ④生命科学領域の拠点形成研究

### I 研究内容について

- 国際的な研究能力を有する人材を育成するとともに、南カリフォルニア大学（アメリカ）、UCSF、UCLA、スイス連邦工科大学（スイス）など海外へ研究者を49名派遣するとともに、タイやエジプトなどから研究者及び留学生を9名受入れ、研究員を32名採用した。



- カリフォルニア大学サンフランシスコ校（アメリカ）と嚢胞性線維症の iPS 細胞の作成に関する国際共同研究など、海外 61 機関、国内 181 機関の研究機関との間で、国際交流及び国際共同研究を実施するとともに、国際学術会議等を 40 回開催し、延べ 4,483 名が参加（内 海外招聘 50 名、国内招聘 132 名）するなど国際的な研究活動が推進された。

⑤学術・複合・新領域の拠点形成研究

I 研究内容について

- ナイメーヘン大学（オランダ）、トレント大学（カナダ）と母語に特化した音声知覚に関して、オランダ、イタリア、日本の 3 言語での比較研究する共同研究、その他シンガポール国立大学など海外 17 機関、国内 58 機関において国際共同研究を実施するとともに、国際学術会議等を 30 回開催し、延べ 1,338 名が参加（内 海外招聘 32 名、国内招聘 255 名）した。
- 中華民国農業委員会水産試験場・海水繁養殖研究中興（中華民国）と本学沿岸域環境科学教育研究センターの間で研究交流協定を平成 26 年 11 月 12 日に締結した。
- 若手研究者の人材育成のため、国際学会 Ageing Summit 2015（イギリス）やウダヤナ大学（インドネシア）などへ研究者 7 名を派遣するとともに、マンスーラ大学（エジプト）などから研究者、留学生を 2 名受入れ、研究員を 5 名採用した。

4) 科学研究費助成事業獲得増への取組みについて

- 本学「若手研究者支援制度」に基づくインセンティブ受領者（不採択 A 評価及び希望者）に対して、調書作成上の問題などを聞き取る面談を 19 名に対して実施し調書作成上の問題点や、細目選定の際のアドバイスを行った。
- 科学研究費助成事業の大型種目獲得増のために本学独自の「ステップアップ・インセンティブ」制度を新設し、過去に基盤研究（C）または基盤研究（B）に連続 3 回以上採択された研究者に対して、上位種目への応募を推奨した。この制度を 12 名の該当者の内 5 名が活用した結果、平成 27 年度採択において、次のとおり新規採択件数及び採択金額が微増し、効果が現れた。

※大型研究種目の新規獲得状況の推移

科目	平成26年度		平成27年度	
	採択件数:件	採択金額:千円	採択件数:件	採択金額:千円
基盤研究 (A)	2	31,070	4	76,700
基盤研究 (B)	19	118,430	22	146,380

5) 科学研究費助成事業獲得増のための IR 分析について

URA による本学の研究力分析（科研費の採択者あたりの採択数、研究者あたりの配分額、論文数における Top10% 論文の状況、国際共著論文の状況、産学連携実績、国際共著論文の割合など）を行い、他大学との比較及び状況分析を行うことで、本学が得意とする分野の再確認と今後の課題を明確にした。

6) 共同利用・共同研究拠点における取組み

発生医学研究所において、以下の取組みを行った。

①拠点としての取組みや成果

- 発生医学の共同利用・共同研究による研究者支援と研究基盤を強化するため、次の取組みを行った。  
発生医学分野の研究者コミュニティの支援  
発生医学分野の研究基盤の確立
- 先端的・融合的な研究、恒常的視野に立った人材育成、国際シンポジウム等を通じた国内外の連携ネットワークによって共同利用・共同研究体制を推進した。
- 平成 26 年度事業計画等に基づき、発生学の観点から、生命現象とヒト疾患の解明を行った。

○国際シンポジウムの開催

- 平成 26 年 9 月 4～5 日に熊本市医師会館で開催した「熊本医学・生物科学国際シンポジウム：幹細胞制御と臓器再建」には、国内外から 18 名の最先端の研究者が参加・講演した。

○研究費・旅費支援の継続実施と連携ネットワークの促進

- 研究費・旅費の支援及び旅費のみの支援の 2 種類に分けて公募し、研究費・旅費支援に 18 件、旅費支援に 5 件の応募があった。本学発生医学研究所運営委員会で審査し、研究費・旅費支援の 9 課題、旅費支援の 13 課題を採択し、若手研究者による活発な共同研究を行った。さらに旅費支援については、公募を行って 4 課題を追加採択した。これらによって、国内の研究者を本研究所に招聘し、共同研究を活性化させた。
- 「熊本医学・生物科学国際シンポジウム：幹細胞制御と臓器再建」は、京都大学、慶応大学、理化学研究所と熊本大学のジョイントフォーラムを兼ねることで、国内外の先導的な連携ネットワーク形成を促進した。

### ○リエゾンラボ研究推進施設の充実

- ・高速シークエンサー、質量分析装置を用いたトランスオミクス研究支援を開始した。
- ・本施設は、国内外の拠点利用者の研究支援として、次の業務を行った。  
機器の導入手続き・運用  
Webによる機器管理システム  
各種セミナー・講習会の運営  
施設内の共通実験室の管理
- ・平成27年3月に開催された文部科学省の「競争的研究費改革に関する検討会」において、研究費の有効活用例として「リエゾンラボ研究推進施設」の活動を報告した。

### ②研究所の独自の取組みや成果

#### ○研究所としての取組み

研究所長がリーダーシップを発揮して、研究所全体の研究基盤の機能強化を組織的に実施した。とくに学長裁量経費と間接経費を有効活用して、「リエゾンラボ研究推進施設」のコアファシリティ（中心となる設備）の拡充を行い、学内外の研究者の活動を強く促進した。部局における経費の有効活用例として高い評価を受けた。

#### ○研究所としての研究成果

所長のリーダーシップの下、本研究所を構成する専任分野が数多くの優れた研究成果を国際誌に発表し、全国のメディアで報道されるなど、国民と社会に積極的な情報発信を行った。成果は次のとおりである。

- ・アミノ酸代謝による幹細胞の制御のため、アミノ酸の1つである、メチオニンの代謝回路の重要性を突き止めた。
- ・腎臓再構築に向けた研究のため、核内因子 Sa111 による腎臓前駆細胞の維持機構を解明し、また、細胞骨格系制御による腎臓の形態形成機構を明らかにした。
- ・ヒト ES/iPS 細胞から糖応答性のある膵ベータ細胞の分化誘導方法を確立したことにより、ヒト iPS 細胞から機能的な膵ベータ細胞を作成した。
- ・iPS 細胞樹立用の新型センダイウイルスベクターを開発し、チンパンジー血液から iPS 細胞樹立に成功した。これにより、血液細胞からの作成をより容易にできるようになった。
- ・小児難病の1つであるニーマンピック病 C 型に新たな治療薬の候補物質を発見した。
- ・コンピューターを用いて、次の2つの定量解析が可能となったことからヒト iPS 細胞の多能性に関する新規の識別法を開発した。

ヒト iPS 細胞のコロニー形態の定量解析  
核内の PML ボディーの形成度の定量解析

- ・核内因子 Sa114 による始原生殖細胞の維持機構を解明したことにより、生殖細胞形成の新規メカニズムを解明した。
- ・分子シャペロン DnaK の阻害剤 Myricetin がバイオフィーム形成を阻害することを発見した。慢性感染症の新規薬剤開発が期待される。
- ・ヒストン脱メチル化酵素 LSD1 が癌細胞の代謝特性（好氣的リン酸化）に重要な役割を果たすことを発見した。癌細胞代謝の機序が明らかになったことで、今後、新規治療法、創薬のシーズの開発が期待される。

### 7) 教育関係共同利用拠点における取組み

沿岸域環境科学教育研究センターの「合津マリンステーション」において、以下の取組みを行った。

#### ①拠点としての取組みや成果

大学公開実習では、主として甲殻類の行動に関する実習を行ってきた。動物行動学を臨海実習のテーマとしているのは全国で本施設だけである。また、平成26年度からは、合津マリンステーション周辺の地層や海産生物化石を対象とする地球科学実習を新たに開講した。

#### ○大学公開実習等の受入れ

- ・全国の大学生を対象にした大学公開実習を、平成26年度は8月に1回、9月に2回、合計3回実施した（平成25年度2回実施）。
- ・福岡大学及び九州大学から次の実習生を受入れた。  
臨海実習の利用者合計は72名、延べ333名であった。
- ・高校の臨海実習や観察会での利用者合計が169名、延べ323名であった。これらを含めた学内外の実習受入れ実績は、合計281名、延べ792名であった。

#### ○共同利用施設としての機能・組織の体系化

- ・本学沿岸域環境科学教育研究センター臨海実験施設共同利用委員会において、次の決定を行った。  
平成27年度の共同利用事業を4回実施（全国公開臨海実習 A-D）  
（平成26年度は3回）  
公募型臨海実習（福岡大学、福岡教育大学、九州大学から応募）

**②センター独自の取り組みや成果**

- ・本センター独自の取り組みとして、「生物多様性のある八代海沿岸海域環境の俯瞰的再生研究プロジェクト」(文部科学省特別経費事業)を実施した。  
熊本県水産研究センターと協力して、「八代海における貧酸素水塊の一斉観測」を実施し、平成26年8月28日付けで、「八代海貧酸素水塊一斉観測の結果速報(暫定報告)」を発表した。  
平成27年1月24日に「生物多様性のある八代海沿岸域の俯瞰型再生研究プロジェクト」第5回シンポジウムを開催し、75名が参加した。
- ・本センター長が代表を務める本学拠点形成研究「閉鎖性海域における豊かな自然環境・社会環境創生のための先端科学研究・教育の拠点形成」の遂行を同センターが積極的に実施した。
- ・合津マリンステーションで“生きた化石”原索動物ナメクジウオの継代飼育を進め、多くの大学・研究機関と共同研究を実施した。

**○研究宿泊棟の利用者増加**

- ・学内利用が次のとおり増加した。  
本学の研究室ゼミ 4件(平成25年度1件)  
本学の事務系や若手研究者の研修 3件(平成25年度0件)

**○実習研究船の新造**

- ・「ドルフィン スーパーチャレンジャー」(10トン)を平成26年9月に配備した。
- ・スラスタや高性能ソナーを備えた本船は、平成26年9月以降の実習・調査で大いに活躍した。

**○教育・研究機関に原索動物の生体標本提供**

- ・当施設では、ナメクジウオの継代飼育を行っているが、平成26年度も引き続き広島大学など多くの教育・研究機関に生体標本の提供を行った。

**○広報**

- ・合津マリンステーションのFacebookを平成26年5月に立上げた。
- ・Facebookでは、教育関係共同利用拠点としての施設案内や実習等の公募情報の他、実習・研究の様子、マリンステーション周辺の自然の季節変化や、新造船の竣工式などのイベント情報を積極的に掲載した。

**(3) 地域連携・社会貢献****1) 「地(知)の拠点整備事業」の取り組みについて**

- ①「地(知)の拠点整備事業(COC)ー活力ある地域社会を共に創る火の国人材育成事業」が採択された。
  - ・平成26年12月1日に本学地域創生推進機構を設置した。
  - ・産学官連携の関係者による連携協議会を立ち上げた。
  - ・事業の推進体制を構築するとともに地域指向型の教育カリキュラム開発、研究、地域貢献活動推進のため、事業を開始した。

**2) 地域課題解決の取り組みについて**

自治体や地域コミュニティが抱える課題に応じるため、本学政策創造研究教育センターにおいて、熊本市からの政策研究員の受入れに加え、新たに菊池市から受入れを実施した。

**(4) 国際化****1) 「スーパーグローバル大学創成支援」への取り組みについて**

- ①平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」について、タイプB(グローバル化牽引型)が採択された。
  - ・平成27年1月31日に開催したキックオフシンポジウムに、県内の大学職員、高校生や地域住民等を含む228名が参加した。
  - ・留学生誘致に向けた大学のプロモーションビデオを新規制作し、スーパーグローバル創成支援事業専用のホームページに掲載するとともに、海外交流協定校への訪問や留学フェア等で活用した。
  - ・平成27年3月1日に本学のグローバル化に向けて全学的に取り組む組織体として「熊本大学グローバル推進機構」を設置した。
- ②日本学生支援機構が主催する「日本留学フェア」の内、スラバヤ(インドネシア)、ソウル(韓国)、上海(中国)に加え、平成26年度新たに、ハノイ(ベトナム)、マンダレー(ミャンマー)、カトマンズ(ネパール)のフェアに出展し戦略的なプロモーション活動を行った。

- ・リーズ大学、ダラム大学（イギリス）、モンタナ大学、モンタナ州立大学（アメリカ）等において大学説明を行い、国際連携教育を強化する活動を行った。
- ・大使館が実施する政府派遣留学生の獲得増に向け、進学説明会に参加しプロモーション活動を行い、大使館との継続的な情報交換を促進させた。
- ・JASSO 海外留学制度（受入）について申請したすべてのプログラムが採択され（平成 25 年度 3 件→平成 26 年度 6 件に増加）、平成 26 年度 106 名に奨学金を支給、プログラムを実施し、受入数の増加につなげた。

## 2) 国立六大学国際連携機構のグローバル展開について

- ・ミャンマーへの医療支援について、平成 26 年 9 月 29 日に運営会議国立六大学ネットワーク（SUN）ミャンマー医療支援プロジェクトを東京都で開催し、基礎系分野及び臨床系分野での支援内容を確認した。その後、ミャンマー側候補者（各大学 2 名、計 12 名）に対して受入れを目的としたマッチング通知書を送付し、平成 27 年 1 月に入学試験を実施し、2 名が入学した。
- ・国立六大学の中国東北部における拠点として、共通入試及び研究交流等を活用するために東北師範大学（中国）に「国立六大学長春共同事務所」を開所した。
- ・平成 26 年 11 月 15 日に東北師範大学本部及び同大学赴日予備学校を会場に、国立六大学合同参加による留学説明会を開催した。中国東北部の高校生・大学生合わせて約 500 人が訪れた。

## 3) 語学研修等の実施について

- ・海外への教員派遣  
英語による授業科目をさらに増やすことを目的に、教員 7 名をアルバータ大学（カナダ）に派遣した。
- ・共通スキル育成研修（国際関連業務スキル向上）の実施  
平成 26 年 8 月～平成 27 年 2 月までの間、留学生、外国人教員・研究者等との円滑なコミュニケーションを行うスキルを習得させることを目的に実施し、職員 11 名が受講した。
- ・本学のグローバル化推進のため、e ラーニングを用いた TOEIC 対応総合英語研修や、語学研修受講者を優先した海外研修（フィリピンの語学学校へ 2 週間派遣：1 人）などを実施するとともに、新たに、ビジネスライティ

ング（英文メール・英文文書の書き方）研修（19 人参加）、異文化コミュニケーション研修（16 人参加）などを実施し、事務職員の語学力向上を図った。

## (5) 附属病院

### 1) 教育・研究面

- ・初期臨床研修プログラムについて、充足率の高いプログラムの定員を増やすとともに、地域医療機関での総合的な診療経験を特色とする総合診療・地域医療特化コースを新設した。
- ・医学部の卒前教育における臨床実習を充実させるため、本院の地域医療システム学寄附講座において、阿蘇地域二次医療圏における地域医療実習の支援を行い、医師の少ない地域（医療圏）における医療活動を通じて、学生は、医師の地域偏在問題・地域医療を担う医師の重要性・必要性の理解を深めた。
- ・文部科学省大学改革推進等補助金の課題解決型高度医療人材養成プログラム（平成 26-30 年度）に 7 国立大学（熊本大学、長崎大学、岡山大学、新潟大学、金沢大学、千葉大学及び京都大学）の共同事業として、移植外科医、病理医、移植コーディネーターの養成を目的とした「国内初の、肝臓移植を担う高度医療人材養成」が採択された。平成 26 年度は、研修教材として手術映像を配信するため、専用サーバの構築等環境整備を行うとともに、豚を使用した脳死下臓器摘出シミュレーションを実施するなどの医療人育成プログラムを開始した。

- ・診療科横断的な臨床研究を推進するため、院内公募により選定された臨床研究プロジェクト 2 件「嚥下障害に対する診療科横断的診療体制の確立」、「抗血栓薬服用患者の周術期および侵襲的検査時の課題と対策」に対して研究費（配分額：950 万円、1,000 万円）を措置した。

- ・臨床研究推進強化のために、平成 26 年 10 月に本学医学部附属病院総合臨床研究部を設置し、組織として臨床研究を支援する体制の整備に着手した。

### 2) 診療面

- ・地域医療の連携・充実のため、地域医療連携センターの体制整備（医療ソーシャルワーカー 3 名及び看護師 1 名の増員）を行った。
- ・新外来診療棟の平成 26 年 9 月開院に際し、臓器別診療体制を基本に、患者

特性に配慮（緊急性のある科、小児を1階、がん関連を2階、特殊診療を3階など）した配置及び診療関連機器の更新により診療機能を向上させた。また、患者案内システムの導入及び全診療科完全予約制による待ち時間の改善など患者利便性を向上させた。

- ・がん診療拠点病院の指定要件の見直しに伴い平成26年9月に緩和ケアセンターを設置するとともに、配置する認定看護師、ジェネラルマネージャーの増員を決定した。（平成27年4月から採用）
- ・地域医療支援センターにおいて、県内各医療機関の課題解決に向け、次の支援活動を行った。  
（主な活動内容）
  - ①地域医療支援センターの分室として、公立玉名中央病院に「地域医療実践教育玉名拠点」を設置（平成26年12月12日）（平成27年4月からプライマリケアプログラムを開始し、医員1名の派遣を実施）
  - ②地域偏在の解消及び地域での医師育成の仕組みづくりに関する懇談会の開催（平成26年4月16日、11の公的医療機関参加）
  - ③臨床研修医定員の県調整枠新設検討への参画（平成26年4月28日）
  - ④地域病院を対象にした機構業務説明会及びシンポジウムの開催（平成26年6月23日、約90名参加）
  - ⑤総合診療医の確保のための地域病院のローテーション研修を含めたプライマリケア連合学会認定プログラムの作成（平成26年6月から）
  - ⑥地域医療枠学生に対しての地域医療実習の実施（平成26年8月、学生39名）
  - ⑦男女共同参画医師支援セミナーの開催（平成26年9月30日、約80名参加）
- ・厚生労働大臣承認が必要な先進医療の承認獲得のため、将来的に先進医療の獲得の可能性が高いプロジェクトに本学先端医療支援経費を配分するとともに、先端医療支援経費の公募時期を前倒し、早期執行が可能となった。これにより、先端医療支援経費申請件数は、平成25年度の6件から8件に増加し、内5件に対して経費配分を行った。
- ・平成26年度新たに、先進医療Aに3件、先進医療Bに1件の申請を行い、4件全てが承認された。

**先進医療A**

未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術であって、当該検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの

**先進医療B**

未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴う医療技術であって、当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの

**3) 運営面**

（健全経営を維持するための経営戦略）

- ・診療報酬改定に伴う増収の方策として、ハイケアユニットについては、重症度等の患者条件を整理し、平成26年8月に上位加算の算定を開始し、4千万円の増収効果を得た。
- ・経営改善の柱として平成25年度より取り組んでいるDPCⅢ期以降の患者の在院日数の縮減について、6月に医療スタッフを対象とした講習会を実施するとともに、各診療科へ説明を実施し、平均在院日数の短縮、診療単価の上昇を行った。
- ・経費削減策として、価格交渉手法の見直し及び後発医薬品使用推進WG主導による後発医薬品の導入促進等に取り組み、医薬品費で（114,000千円）、医療材料で年間（20,000千円）の削減効果があった。さらに医療材料及び検査試薬については、一層の経費節減を目指して、経営コンサルタント支援業務を導入し、病院全体としての取り組みを開始した。これに伴う、平成27年度節減見込額は（130,000千円）となった。（平成27年3月31日現在）

（職員の勤務環境改善）

- ・医師業務等役割分担の推進体制を更に充実させるため、「医師業務等役割分担検討WG（年3回開催）において、各診療科や中央診療部門に対して医師業務等役割分担の検討に関するアンケートを実施し、継続課題の進捗確認及びアンケートの結果を基にした新規事項について次の改善を行った。

（主な事項）

- ①ドクターズクラークの業務状況調査結果に基づき、ニーズを踏まえた業務拡大による医師負担軽減の促進
- ②病棟で医師が行っていた一部血液検査業務の中央検査部による集中化による医師の負担軽減
- ③難易度が高い小児の採血について定期的に実務研修を行い、高い技能を有

する看護師の育成を図り、小児科医師、小児科看護師の負担軽減

- ④追加の検体検査時の検体ラベルの発行を診療科から検査部での発行に切り替え医師の負担軽減 など
- ⑤平成 25 年 4 月から本院独自に病院特任教員制度の運用を開始し、平成 26 年度は特任助教 25 名（内 5 名は病院長裁量による配置）を雇用した。また、平成 26 年度から病院特任教員制度を準用したインセンティブ技師及び医療クラーク制度の運用も開始しており、技師 6 名及び医療クラーク 10 名を雇用した。
- ⑥医師・看護師の負担軽減、医療安全強化のため病棟薬剤師の完全配置に向けて平成 26 年 4 月に薬剤師 16 名を増員した。看護師業務の負担軽減及び専門性の高い看護師業務へのシフトを図るため、病棟から検査室等への患者搬送業務に特化した部門「患者移送支援室」を平成 26 年 4 月から稼働開始した。

**(6) 附属学校**

**1) いじめ防止への取組みについて**

- ・平成 25 年 9 月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、「熊本大学教育学部附属学校いじめ防止基本方針」を平成 26 年 9 月 3 日付けで制定した。
- ・本学附属学校園の「いじめ防止対策委員会」において、児童・生徒に対してアンケート調査を行い、その調査結果を基に、臨床心理士や学校カウンセラーと連携して、いじめ防止の対策を講じた。

**2) 先導的教育プログラムの研究発表について**

- ・先導的教育プログラム研究について、各附属学校園の研究発表会を次のとおり実施した。
  - ①附属中学校研究発表会（平成 26 年 9 月 14 日）
  - ②附属幼稚園公開授業（平成 26 年 11 月 8 日）
  - ③附属特別支援学校研究発表会（平成 27 年 2 月 6 日）
  - ④附属小学校研究発表会（平成 27 年 2 月 13 日）
- ・平成 27 年 3 月 7 日に開催した学習指導要領シンポジウムにおいて、附属学校園全体の先導的プログラムの発表を行い、5 年間にわたって実施した成果をまとめ、熊本県内の小中学校に配布した。

**2. 業務運営・財務内容等の状況**

**(1) 業務運営の改善及び効率化**

**1) 教育研究組織等の見直しについて**

本学法曹養成研究科は、平成 26 年司法試験結果及び平成 27 年度入学試験の状況を総合的に判断した結果、平成 28 年度以降の学生募集停止を決定した。募集停止を踏まえ、在学生に対する司法試験論文式試験対策として、次の検討を行った。

- ①司法試験科目全ての担当教員が、課外ゼミを実施する。
- ②卒業生の若手弁護士による答案練習会を開催し、添削及び講習指導を実施する。
- ③法律基本科目について、授業担当教員による復習クラスを実施し、「〇×問題」、「択一問題」及び「論述問題」に対応させる。

その他、組織の見直しを行った。

- ①医学部附属病院総合臨床研究部の設置（平成 26 年 10 月）
- ②地域創生推進機構の設置（平成 26 年 12 月）
- ③グローバル推進機構、グローバル教育カレッジの設置（平成 27 年 3 月）
- ④国際先端医学研究機構の設置決定（平成 27 年 3 月）

**2) 「大学戦略会議」の設置について**

学長のリーダーシップの下、全学資源を戦略的に活用するため、平成 27 年 4 月から学長及び常勤理事を構成員とし、次の審議事項を取扱う「大学戦略会議」を設置することを決定した。

- ①全学資源（人事・予算・施設）の戦略的活用方針の策定
- ②教育研究等組織の再編等方針の策定
- ③教員の人事管理

**3) 学長裁量経費の充実について**

平成 27 年度は「国立大学改革プラン」における改革加速期間の最終年度であることから、学長の「ガバナンス機能の強化」を図るため、平成 27 年度学内予算配分において（831 百万円）の学長裁量経費を確保した。

※学長裁量経費の推移

年度	H26	H27
予算額 (単位：百万円)	612	831

中期目標達成経費における事項の見直しを行うとともに、「平成 27 年度熊本大学予算編成の基本方針（学長裁定）」を作成し公募時に提示するとともに、審査時の指針とした。

#### 4) 大学情報の収集・分析・活用等

##### ○大学情報分析室の改組

大学の教育研究活動等に関する情報の収集及び分析を通して本学の運営を支援するため、学長直轄の組織として、平成 26 年 7 月に「大学情報分析室」を設置し、次の活動を実施した。

- ・入学状況及び合格者の偏差値の推移等のデータを集積・分析し、平成 26 年 8～9 月に開催した学長と部局長の機能強化に向けた意見交換会の資料として活用した。
- ・平成 27 年 3 月 10 日に「平成 26 年度熊本大学 IR セミナー」を開催し、65 名の本学役職員に対して、IR に関する理解促進、スキル向上の研修を実施した。

#### 5) 学長裁量資源の充実

##### ①学長裁量人件費の具体策の実施について

新たな教員人事制度の内、特定の専門分野に関し、特別の資格、知識及び経験等を持って当該分野の教育・研究等に従事する「特命教員」制度の運用を開始し、教員 1 名を採用した。

さらに、国内外の優秀な人材を確保して本学の教育研究の活性化と機能強化を行うため、平成 27 年 4 月からクロスアポイントメント制度を導入することを決定した。

##### ②平成 27 年度予算編成等について

平成 27 年 2 月 27 日付けで「平成 27 年度熊本大学予算編成の基本方針（学長裁定）」を、平成 27 年 3 月 26 日付けで「平成 27 年度予算配分の方針」を作成した。

また、平成 27 年度は「国立大学改革プラン」における改革加速期間に位置づけられることから、中期目標達成経費による改革を推進するため、「平成 27 年度重点戦略方針」を作成した。

#### 6) 男女共同参画の推進

- ・「熊本大学男女共同参画基本計画アクションプログラム」に基づき、以下の取り組みを行い、教職員の就労環境の改善を行った。

①女性教員数の割合は、15.9%（平成 26 年 5 月 1 日現在）となり、平成 25 年度に引き続き、目標を達成した。

②女性教員の比率の少ない理工系の女性教員を増加させるために採択された文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業（平成 22～26 年度）に関する本学大学院自然科学研究科での取組みについて、次の施策を実施した。

- ・バッファリング席を利用した女性限定公募
- ・研究費と研究スキルアップ経費の支援
- ・女性教員との懇話会やシンポジウムの開催

この結果、理工系での女性教員割合は、8.7%となり、当初目標であった 8.5%を達成することが出来た。

③育児・介護中の研究者に対する支援策として研究補助者を雇用している。平成 26 年度は、男性研究者 1 名・女性研究者 9 名に対して支援を行い、内 8 名が平成 26 年度に科学研究費に採択された。

④次世代女性研究者育成を目的に、独立行政法人科学技術振興機構「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」について、本学大学院自然科学研究科を中心として、次の取組みを実施し、合計 311 名の女子中高生・保護者・教員が参加した。

- ・現役女子学生による講演会・懇談会（平成 26 年 7 月 20 日）
- ・女子高校生のための進路相談会（平成 26 年 8 月 7 日）
- ・熊大・天草での理科の体験実習（平成 26 年 8 月 1 日～3 日）
- ・理系企業で活躍する若手女性研究者・技術者による講演会  
（平成 26 年 10 月 5 日）

全事業終了後に実施したアンケート（回収率 74%）では、女子中高生の 99%から「進路選択の参考になった」との回答があった。

⑤文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」（以下「拠点型事業」という）として、県内各機関に向けて以下の女性研究者研究活動支援の取組みを行った。

- ・女性研究者育成意識向上に関する取組み  
熊本県内の 5 大学長等参加のシンポジウム開催（平成 26 年 12 月 4 日）  
ニューズレター等による広報活動
- ・女子学生のキャリア意識形成に関わる取組み  
単位互換ジェンダー科目の企画  
Web 上での熊本県内女性研究者情報発信

- 女性研究者交流会の開催（平成 26 年 12 月 3 日、平成 27 年 3 月 5 日）
- 福祉分野支援に関わる取組み
  - 熊本県内女性研究者のニーズ調査結果の報告
  - 病児保育や介護支援事業（介護なんでも相談室）の県内大学所属女性研究者への拡充
- 女性研究者研究力向上に関わる取組み
  - 研究力向上のため、熊本県内の女性研究者間の共同研究スタートの研究費支援

## **(2) 財務内容の改善**

### **1) 外部資金獲得に向けた取組み**

- 研究大学強化促進事業の計画に基づき、平成 26 年度に研究ユニットに 5 名（研究系）、産学連携ユニットに 6 名（産学連携系）合計 11 名の URA を配置し、教育研究活動等の支援体制を充実させた。
- 外部資金の獲得については、URA の支援活動により「大学発ベンチャー企業」の設立を目的とした大学発新産業創出拠点プロジェクト（START）に 1 件採択された。また、研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）に 59 件の申請を行い 8 件の採択を受けた。

### **2) 経費抑制への取組み**

- 経費抑制に向けて、以下の取組みを行った。
  - 熊本大学エコ・エネ研究会の講演会を 10 回実施した。
  - 黒髪南・北地区のキャンパス・デマンド状況を研究会 HP に掲載するとともに、デマンド警報システムを稼働させ、事前に周知し最大需要電力の抑制を図った。
  - 平成 25 年度キャンパス単位に整備した「電力見える化」システムを継続的に運用した結果、平成 26 年度において、本荘南キャンパスでは契約電力を 286KW から 264KW へ（28 万円減）、大江北キャンパスでは 740KW から 710KW へ（43 万円減）改定して、経費を削減した。
- これらの取組みにより、一般管理費比率 2.9%以下の経費削減目標に対し、2.8%に抑制し、目的を達成した。

### **3) 資金運用**

資金繰りにおいて、緊急に資金を必要とするような事態に対応する「セーフティネット」として、平成 26 年 4 月 1 日付けで短期借入金にかかる「当座勘定貸越契約」を地域の銀行と締結した。不測の事態にも対応可能となり、運営の安定性が増した。

## **(3) 自己点検・評価及び情報の提供**

### **1) 自己点検・評価の着実な実施**

- 教員の個人活動について、平成 26 年度から、教員の個人活動データベース（TSUBAKI）へのデータ登録未実施者がいる部局等への経費の調整、会議での部局ごとの未実施者数等の公表を実施した結果、未登録者数が 19 人（平成 23 年度）から 4 人と激減し、精度の高い評価が可能になった。

### **2) YouTube による情報発信の実施**

公式ウェブサイトでの情報発信について、新規に YouTube による情報発信を開始し、多面的な情報発信を強化することができた。

## **(4) その他業務運営**

### **1) 法令遵守**

- 研究不正防止体制の確立に向けて、公的研究費のガイドラインと研究活動におけるガイドラインに対応する規則を一本化するなど、関係規則の制定及び改正等を行った。また、教職員、大学院生に対するコンプライアンス教育を目的としたアンケート調査やセミナーを実施し、公正研究ガイドブックの作成等、法令遵守の啓発及び周知を行った。さらに、剽窃ソフトの導入、研究倫理プログラムの試験導入を行い、研究不正防止のための環境整備を行った。

### **2) 防災・減災への取組み**

- 自然科学研究科附属減災型社会システム実践研究教育センターが中心となり、熊本県と県内の防災・減災対策に関する 5 つのテーマについて共同研究を実施し、その研究内容は日本自然災害学会 J. JSNDS 33-3 177 -204 (2014) の特別記事に「予防的避難：熊本県における新たな取組み」として掲載された。
- 熊本県内 4 大学、熊本県、熊本市と連携して、共同教育プログラム「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」を実施し、学生の相互受入れを開始した。なお、同プログラムにリーダー認定制度を創設し、災害時には主導的な対応が出来る人材の育成を行った。
- 本学は、日本防災士機構から防災士養成研修実施法人としての認定を受けた。「減災リテラシー入門」及び「減災型社会づくり」の単位修得者は、防災士認定試験の受験資格が与えられ、18 名が受験し、全員合格した。



**3) 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組み**

**①官・民・大学連携事業「みんなの家」の活動**

平成 27 年 3 月 16 日に「せんだいメディアテーク」で開催された「第 3 回国連防災世界会議」の「震災とコミュニティと建築」シンポジウムにおいて、被災地域に、官・民・大学が連携して建設した「みんなの家」の報告を行った。

また、仙台宮城野区に建築した「みんなの家」の有効活用についての調査とメンテナンスを行うとともに、仙台市及び熊本県と協議して、仮設住宅撤去後、「みんなの家」を移築させる計画を検討した。この活動は、行政、大学、民間、市民が連動して被災地支援を行う活動計画として注目されている。

**②被災地沿岸における化学汚染と経年変動のモニタリング調査**

平成 23 年 6 月から震災被災地沿岸の 30 地点以上から二枚貝と底質を採取・分析し、高濃度の多環芳香族炭化水素類 (PAHs) の推移について、長期的なモニタリングを行っている。

平成 26 年 5 月に行った調査から分析した結果、PAHs 濃度の経年変化傾向から各物質の環境半減期を算出して、汚染の未来予測を行った。

底質中の難分解 PAHs 成分が特定できたことにより、今後、生物に対する影響を評価する研究が期待できる。

**③熊本県内の自主避難者に対する学生によるインタビュー調査**

平成 26 年度・文学部総合人間学科社会人間学コースの社会調査実習授業において、東日本大震災並びに福島第一原発事故によって熊本県に避難してきた自主避難者 14 名に、学生主体でインタビュー調査を実施した。それをもとに、避難者たちの状況や考えなどを分析した学生執筆の論文 11 本からなる調査報告書『「自主避難」という選択ー熊本県内の震災・原発避難者の意識と実態ー』を作成した。

本報告書を、国内の関連研究者、調査協力を得た支援者及び行政関係者に配布した。

**④「パルスパワーを活用した瓦礫からの骨材回収」**

被災地から出る大量の廃コンクリートは、放射能を含むことから、処理が難しい。そこで、「水中パルス放電法」により処理し、粗骨材を分別・回収したところ、回収された再生粗骨材は、コンクリートに再使用できる高品質なものが回収できた。今後、問題が顕在化する放射能汚染コンクリートの処分場確保について、この方法で処理することにより、汚染レベル毎に分別でき、保管容積の減量化が可能となった。

**3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組み状況**

**1) 「ミッションの再定義」を通じて、各大学の有する強みや特色、社会的役割を明らかにする。**

・平成 26 年 10 月 22 日にアメリカのボーイング社と「KUMADAI 超急冷耐熱マグネシウム合金」の航空機実装化に向けた研究開発協定の締結を行った。

・平成 27 年 1 月 29 日に国際先端科学技術研究拠点施設を開所した。

・平成 27 年 3 月 2 日に「熊本大学先進マグネシウム国際研究センター新研究拠点」を開所したことで、世界トップクラスの研究環境を確立できた。今後、「KUMADAI マグネシウム合金」の国際共同研究や産学共同研究を加速して、社会実装化によるイノベーション創出を行っていくことが期待される。

**2) 大学のガバナンス改革、学長のリーダーシップの発揮を通じて、各大学の有する強みや特色、社会的役割を踏まえた主体的な改革を促進する。(「ミッションの再定義」等のプロセスで明らかにする各大学の有する強みや特色、社会的役割を中心として、国立大学の機能の強化を図るため、各大学は、人材や施設スペースの再配分や教育研究組織の再編成、学内予算の戦略的・重点的配分等を通じた学内資源配分の最適化に、学長のリーダーシップの下で主体的に取り組む。)**

平成 25 年度に実施した全室使用実態調査で未使用であった居室について、29 室が改善された。

教員組織と教育プログラムの分離等の新たな教育研究組織体制について検討を行った。

平成 27 年度は「国立大学改革プラン」における改革加速期間の最終年度であることから、学長の「ガバナンス機能の強化」を図るため、平成 27 年度学内予算配分において 831 百万円の学長裁量経費を確保した。

**3) 人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成を進める。**

本学は、次の 3 つの国際共同研究拠点において、優れた研究者を選抜し、それらの教員を支援する URA を配置することで、研究の国際性を中心とし

での事業、「国内外の大学、研究機関と国際共同研究を実施」「国際シンポジウムを開催」を推進し、国際ネットワークを構築して、研究力の強化を図り、世界的にも先端的な研究を推進した。

- ・国際先端研究拠点「幹細胞を用いた臓器再建と次世代医療・創薬を目指す研究教育拠点
- ・国際先端研究拠点「エイズ制圧を目指した治療予防開発国際研究教育拠点」
- ・国際先端研究拠点「パルスパワー科学の深化と応用」

#### 4) イノベーションを創出するための教育・研究環境整備を進め、理工系人材の育成を強化する。

- ・イノベーション人材養成システムの再構築に取り組み、MOT (Management of Technology : 技術経営) 教育による起業家マインドの養成に取り組んだ。
- ・異分野融合教育を「統合力の育成」にレベルアップさせた。
- ・熊本県産業技術センター、熊本県工業連合会など他機関との連携協定の継続し、企業等とのインターンシップを通じた育成を行い、2名修了し、内1名が産業界でグローバルに活躍できる人材として輩出した。

#### 5) 人事・給与システムの改革を進め、優秀な若手研究者や外国人研究者の活躍の場を拡大する。

- ・シニア教授及びシニア准教授の採用に加え、卓越教授1名及び特命講師1名を採用した。  
年俸制について、混合給与の一形態であるクロスアポイントメント制度を平成27年からの導入を決定した。

#### 6) 国立大学として担うべき社会的な役割等を踏まえつつ、各専門分野の振興を図る。

##### ①教員養成分野

- ・平成25年度実施した4年次教職実践演習について検証した結果、継続を決定した。  
さらに平成27年度からは、学部1・2年生を対象とした教職実践基礎演習の開講を決定した。
- ・附属学校園での教育実習について、学生の自己評価を分析したところ、学級経営や対人関係、生徒指導等は、教育実習の短期間では修得が難しいため、今後検討していくことになった。
- ・教職大学院の設置（平成29年度設置予定）に向け、学校現場のニーズを踏まえた、養成する人材像、教育プログラム、現職教員の再教育の在り方及び実務家教員の任用等について検討するため、熊本県・熊本市教育長等を構

成員とする諮問会議を新たに設置し、平成26年10月31日に開催した。

- ・平成27年3月7日（土）開催の学習指導要領シンポジウムにおいて、これまでの熊本県・市教育委員会と連携して取り組んできた教育実践研究の成果を1冊の本にまとめ、配布した。

##### ②医学分野

- ・「博士課程教育リーディングプログラム—グローバルな健康生命科学パイオニア養成プログラム HIGO—」では、平成26年度にシンガポール国立大学、ワシントンDC、テキサス大学及びハイデルベルグ大学において海外インターンシップを実施し、合計15名の大学院生が参加した。
- ・「プレ柴三郎プログラム」として、平成25年10月より、医学部医学科学生への大学院講義を、先取り履修制度に変更し、平成26年4月は6名が履修した。
- ・本学大学院医学教育部では、次の①及び②の設置に伴い、その「橋渡し研究 (Translational Research)」を推進するため、基礎研究に精通した医師の人材育成を目的として、TRセミナーを6回実施した。
  - ①本学大学院生命科学研究部附属臨床研究支援センター
  - ②本学医学部附属病院総合臨床研究部
 受講した大学院生延べ92名は、基礎と臨床の橋渡し研究に関する幅広い知識を習得することができた。
- ・文部科学省が実施する「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に本学医学教育の「エイズ制圧を目指した研究者養成プログラム」が採択された。

##### (附属病院関係)

- ・臨床研究推進強化のために、平成26年10月に総合臨床研究部を設置し、組織として臨床研究を支援する体制の整備した。
- ・本院の強みである移植医療について、文部科学省大学改革推進等補助金の課題解決型高度医療人材養成プログラムに採択され（平成26年度-30年度）、千葉大学、金沢大学、新潟大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学、京都大学（指導連携施設）及び国立成育医療研究センターの共同事業として、移植外科医、病理医、移植コーディネーターの養成を目的とした「国内初の、肝臓移植を担う高度医療人養成」事業を開始した。
- ・地域医療機関との連携  
「地域医療支援センター」熊本県の地域医療支援機構業務の委託を受け、地域病院を対象とした機構業務説明会及びシンポジウムを開催するとともに

に、地域偏在の解消及び地域での医師育成の仕組みづくりに関する懇談会の開催等、地域における医師確保等の支援活動を推進した。

### ③工学分野

- ・本学先進マグネシウム国際研究センターにおいて、次の締結を行った。  
平成 26 年 4 月 28 日に韓国材料科学研究所 (KIMS)、金属部門と Mg の共同研究に関する「Memorandum of Understanding」を新規に締結した。  
平成 26 年 10 月 22 日にアメリカのボーイング社と「KUMADAI 超急冷耐熱マグネシウム合金」の航空機実装化に向けた研究開発協定の締結を行った。

### ④理学分野

- ・本学拠点形成研究（「凝縮系物質の原子レベル構造・物性の精密測定と極限環境解析」、「閉鎖性海域における豊かな自然環境・社会環境創生のための先端科学研究・教育の拠点形成」、「メソ領域科学研究拠点」）が採択され、研究・大学院教育を行った。

### ⑤人文科学分野

- ・本学（附属図書館）に寄託された細川家文書の調査・研究に携わっている本学文学部附属永青文庫研究センターでは、平成 26 年度に論文 9 本及び著書 1 冊を刊行し、3 回の講演会と 4 回の展覧会を開催するなど、精力的な活動を展開し、全国及び地域社会に多大な学問的・文化的貢献をなした。
- ・平成 27 年 1 月 7 日に「21 世紀文学部フォーラム」を開催し、「越境する世界文学」というテーマのもと、最新の研究成果を発表し、一般参加者をはじめ、地域社会への知的発信を行った。
- ・平成 27 年 2 月 6 日に国際ワークショップ「抗日ドラマと現代中国」を開催し、参加者の相互理解を深める機会を提供した。
- ・地域インターンシップのための研修として、次の 3 つのコースを計画・実施し、地域社会との連携を深めた。
  - ①「水俣病を徹底的に知り、エコタウンの取組みに学ぶ」（平成 26 年 11 月 7～9 日実施）
  - ②「胎児性水俣病患者さんたちと交流する」（平成 26 年 10 月 25～26 日実施）
  - ③「人吉でカリスマ・オーナーと出会う」（平成 26 年 11 月 14～16 日実施）

### ⑥薬学関係

- ・グローバルで活躍できる創薬・生命薬学研究者を育成するため、本学薬学部創薬生命薬科学科において、「創薬生命薬科学グローバルエリート研究者

育成プログラム PLEASED」を平成 27 年度から開始することを決定した。

- ・海外の大学との連携を強化するため、米国ジョージア州立大学のバイオメディカル科学研究所内に熊本大学の International Collaboration Laboratory（海外共同研究ラボ）の設置を検討した。
- ・熊本県内の薬剤師を対象とした職能支援のため、本学薬学部附属育薬フロンティアセンターにおいて、薬剤師との交流会（9 回）を開催し、その内 4 回は専門薬剤師による講演会であった。また、育薬に関する学術論文輪読会（毎週火曜日）を実施し、「熊本腎と薬剤研究会」（年 4 回）及び「熊本 TDM (Therapeutic Drug Monitoring) 研究会」（年 1 回）を定期的に開催している。
- ・地域医療への貢献として、医学部（医学科、保健学科）と協力して、子宮頸がん診断率の向上等に向けた活動を行った。

### ⑦看護学・医療技術学関係

- ・悪性腫瘍、血液疾患を有しうつ状態の強い患者へのケアプロトコルを本学医学部附属病院看護部とともに作成し、精神看護専門看護師の活用、多職種連携の方法について検討を行い、身体疾患を有する患者のうつ状態予防を実施した。
- ・本学が研究開発した技術である新たな MRI 画像化技術（位相差強調画像化法）PADRE が、新たな医療技術として世界的に認知された。国内メーカーとの共同研究も始まり、今後の研究発展が期待される。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 学長のリーダーシップの下、組織運営の効率化を推進するとともに、学内外の意見を活かして、創造的な施策を機動的に展開する。</p> <p>2) 全学的に人材の多様性を高めて、教育研究等の活動を活発に行うために、人事・給与制度改革を継続するとともに、男女共同参画を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p><b>【1】</b> 学長のリーダーシップの下、学術的及び社会的要請を踏まえ大学の活性化に向けて教育研究組織の整備・見直しを行う。</p>	<p><b>【1】</b> 教育研究の質の向上を図るため、平成25年度に引き続きミッションの再定義を踏まえた全学的な教育研究組織の整備・見直しを検討する。</p>	III	
<p><b>【2】</b> 経営協議会等の外部有識者の意見の活用及び大学情報の収集・分析・活用等を機動的に行う部門の創設等により、施策立案機能を高める。</p>	<p><b>【2】</b> 引き続き、外部有識者の意見等を適切に大学運営に反映させるとともに、より一層の施策立案機能の向上並びに施策の充実を図るため、現在の体制を見直し、教職協働による新たなIR体制を構築する。</p>	IV	
<p><b>【3】</b> 学長のリーダーシップの下、本学の重点的な施策を機動的に展開するため、学長裁量資源を拡充するとともに、戦略的な資源配分を行う。</p>	<p><b>【3】</b> 平成25年度に検討した新たな教員人事制度（特命教員）の運用を開始する。また、平成27年度学長裁量経費等の配分方針を作成する。さらに、共用スペースについては、引き続き活用を図る。</p>	III	
<p><b>【4】</b> 附属病院については、病院長の専任制（職務従事環境）、医師の診療業務環境の整備など附属病院の目的達成に必要な機能を充実・強化する。</p>	<p><b>【4】</b> 病院長の職務従事環境を改善するため、病院長の専任制について引き続き検討するとともに、医師の診療業務環境を改善するため、引き続き改善状況を検証し、見直す。</p>	IV	
<p><b>【5】</b> 教育研究等の活動を活発に展開するため、柔軟な人事・給与制度の整備を推進するとともに、教職員のモチベーションの向上に繋がる施策を拡充する。</p>	<p><b>【5】</b> 平成25年度までに構築したシニア教授等の制度を検証するとともに、様々な諸改革を踏まえ年俸制などの柔軟な人事・給与システムを構築する。</p>	III	

<p><b>【6】</b> 高い専門性を必要とする業務に専門的能力を有する職員を配置するとともに、当該業務に携わる職員のキャリアパス等を整備する。</p>	<p><b>【6】</b> 教育研究等の活動を推進するためURAを配置するとともに、引き続き専門能力を有する職員の配置適用部署等の検討を行う。</p>	<p>III</p>	
<p><b>【7】</b> 男女共同参画推進基本計画に基づく事業の組織的推進を継続して、男女の機会均等の実現や、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。</p>	<p><b>【7】</b> 男女の機会均等の実現や、政策・方針決定過程への女性参画の拡大に向け、引き続き「熊本大学男女共同参画推進基本計画アクションプログラム」に基づく取り組みを実施する。 また、平成25年度に採択された「文部科学省女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」を実施し、県内の女性研究者支援の拠点としての活動を行う。</p>	<p>IV</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>②事務等の効率化・合理化に関する目標</p>
--

<p>中 期 目 標</p>	<p>教育研究の進展に対応して、事務等の効率化・合理化のため、事務組織を機能的に再編するとともに、職員の能力向上と意識改革を促進する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p><b>【8】</b> 法人業務と大学業務の機能分化等の視点から、業務全般の点検・見直しを行い、事務組織の再編・合理化を計画的に実施する。</p>	<p><b>【8】</b> 平成23年度に策定した「事務改革に係るH23後期からH27までのロードマップ」を引き続き着実に実行する。</p>	III	
<p><b>【9】</b> 職員の資質・能力向上のためのプログラム等を拡充するとともに、業務の改善と効率化に対する意識向上のための取組を推進する。</p>	<p><b>【9】</b> 平成22年度に行った人事制度改革の趣旨を踏まえ、引き続き研修アンケート等による検証を行い、研修プログラムの充実を図るとともに、階層別研修の隔年実施分を実施し、その内容・成果について検証を行う。</p>	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 1) 大学戦略会議の設置

・学長主導による全学資源の戦略的活用を行うため、活用方針の策定、教員の人事管理等を行う「大学戦略会議」設置を決定した。

(平成 27 年 4 月)

・その他、以下のとおり組織の見直しを行った。

- ①医学部附属病院総合臨床研究部の設置 (平成 26 年 10 月)
- ②地域創生推進機構の設置 (平成 26 年 12 月)
- ③グローバル推進機構等の設置 (平成 27 年 3 月)
- ④国際先端医学研究機構の設置の決定 (平成 27 年 3 月)

## 2) 大学情報分析室の大学情報の収集・分析等

平成 26 年 7 月に教職協働による大学情報分析室を設置し、大学に点在する大学情報の収集・分析・活用を次のとおり行った。

- ①「学長と部局長の機能強化に向けた意見交換」において、入学状況及び合格者の偏差値の推移等のデータを配付活用し、意見交換を行った。
- ②オープンキャンパスで、学生・保護者に対するアンケート調査を実施し、学生の大学に対する意識や大学に何を求めているなどニーズに関する分析を行い、今後の入学試験に活用するように提供した。
- ③平成 27 年 3 月に、「平成 26 年度熊本大学 IR セミナー」を開催し、本学の役職員に対して、IR の役割・重要性について理解を深めた。

## 3) 学長裁量経費等の充実

- ・平成 27 年度は「国立大学改革プラン」における改革加速期間の最終年度であることから、学長の「ガバナンスの機能の強化」を図るため、平成 27 年度学内予算配分において 831 百万円 (前年度比 219 百万円増) の学長裁量経費を確保した。
- ・中期目標経費における事項の見直しを行うとともに、「平成 27 年度における中期目標達成経費重点戦略方針」を作成して、提示するとともに、審査の指針とした。

## 4) 教育研究活動等の支援体制の充実

研究大学強化促進事業の計画に基づき、平成 26 年度に研究ユニットに 5 名 (研究系)、産学連携ユニットに 6 名 (産学連携系) 合計 11 名の URA を配置し、教育研究活動等の支援体制を充実させた。

## 5) 職員の業務環境改善

病院長専任制については、平成 26 年 12 月開催の「病院長の専任制検討 WG 委員会」において答申がまとめられ、次次時期の病院長から選択により専任制を適用することを決定した。

医学部附属病院の業務環境改善の取組みは次のとおり。

- ①平成 25 年 4 月から本院独自に病院特任教員制度の運用を開始し、平成 26 年度は特任助教 25 名 (内 5 名は病院長裁量による配置) を雇用した。また、平成 26 年度からインセンティブ技師及び医療クラーク制度の運用も開始しており、技師 6 名及び医療クラーク 10 名を雇用した。
- ②病院長ヒアリングにおいて、各診療科の課題把握に努め、職員の診療業務環境の改善に取り組んだ。
- ③医師・看護師の負担軽減、医療安全強化のため病棟薬剤師の完全配置に向けて平成 26 年 4 月に薬剤師 16 名を増員した。

## 6) 男女共同参画の推進

「熊本大学男女共同参画基本計画アクションプログラム」に基づき、以下の取組みを行い、教職員の就労環境の改善を行った。

- ①女性教員数の割合は、15.9% (平成 27 年 5 月 1 日現在) となり、平成 25 年度に引き続き、目標を達成した。
- ②女性教員の比率の少ない理工系の女性教員を増加させるために採択された文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」事業 (平成 22~26 年度) に関する本学大学院自然科学研究科での取組みについて、次の施策を実施し、平成 26 年度 3 名の女性教員を採用した。
  - ・バッファリング席を利用した女性限定公募
  - ・研究費と研究スキルアップ経費の支援
  - ・女性教員との懇話会やシンポジウムの開催
 この結果、理工系での女性教員割合は、8.7%となり、当初目標であった 8.5%を達成することが出来た。
- ③育児・介護中の研究者に対する支援策として研究補助者を雇用している。平成 26 年度は、男性研究者 1 名・女性研究者 9 名に対して支援を行い、内 8 名が平成 26 年度に科学研究費に採択された。

④次世代女性研究者育成を目的に、独立行政法人科学技術振興機構「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」について、本学大学院自然科学研究科を中心として、次の取組みを実施し、合計 311 名の女子中高生・保護者・教員が参加した。

- ・現役女子学生による講演会・懇談会（平成 26 年 7 月 20 日）
- ・女子高校生のための進路相談会（平成 26 年 8 月 7 日）
- ・熊大・天草での理科の体験実習（平成 26 年 8 月 1 日～3 日）
- ・理系企業で活躍する若手女性研究者・技術者による講演会  
（平成 26 年 10 月 5 日）

全事業終了後に実施したアンケート（回収率 74%）では、女子中高生の 99%から進路選択の参考になったと回答があった。

⑤文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」（以下「拠点型事業」という）として、県内各機関に向けて以下の女性研究者研究活動支援の取組みを行った。

- ・女性研究者育成意識向上に関する取組み  
熊本県内の 5 大学長等参加のシンポジウム開催  
（平成 26 年 12 月 4 日）

ニューズレター等による広報活動

- ・女子学生のキャリア意識形成に関わる取組み  
単位互換ジェンダー科目の企画  
Web 上での熊本県内女性研究者情報発信  
女性研究者交流会の開催  
（平成 26 年 12 月 3 日、平成 27 年 3 月 5 日）

- ・福祉分野支援に関わる取組み  
熊本県内女性研究者のニーズ調査結果の報告  
病児保育や介護支援事業（介護なんでも相談室）の県内大学所属女性研究者への拡充

- ・女性研究者研究力向上に関わる取組み  
研究力向上のため、熊本県内の女性研究者間の共同研究スタートの研究費支援

## 7) 学生収容定員の充足に向けた取組み

### 【専門職学位課程】

本法曹養成研究科法曹養成専攻における平成 26 年度入試の状況は、入学定員 16 名に対し、受験者 21 名、合格者 10 名、入学者 8 名であった。

法科大学院志願者は全国的に減少しており、受験者数が少なくなった第一の理由であると分析している。また、このような全国的な志願者減は入学者確保における大学間の競合につながっており、対策として、入学定員を 22 名から 16 名に削減し、入試会場として福岡会場を加える等の対策を行った。しかし、学生は都市部の大規模校や、各種支援の充実した法科大学院を選択する傾向にあり、このことが受験者・入学者の更なる減少を招いた一因と思われる。これらへの対応として、平成 27 年度入試では、3 年標準コース募集に社会人のための特別選抜試験（小論文に変えて面接試験）を導入するとともに、入試会場として新たに鹿児島会場を加える等、入学定員の充足に向けた取組みを行った。

なお、平成 28 年度からは、学生募集を停止することを決定した。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ①外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部資金その他の自己収入増を達成するための財務戦略を策定し、財務基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【10】 科学研究費補助金等の外部資金を獲得するための具体的方策等を策定し、戦略的に獲得する。	【10】 引き続き、外部資金獲得の各種方針を検証するとともに、獲得に向けた戦略的な取組を実施する。	IV	
【11】 受益者負担の導入、各種料金の改定等の具体的方策を策定し、自己収入の増加を目指す。	【11】 自己収入増加に向けて実施した項目を検証し、見直しを行うとともに、新たな取組について検討のうえ可能なものから実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。  
 目標 2) 教職員の意識改革、業務改善を通じて、管理的経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p><b>【12】</b>                      「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p><b>【12】</b>                      中期目標・中期計画は、平成23年度で完了した。</p>	/	
<p><b>【13】</b>                      経費削減及び業務の現状を検証するとともに、熊本大学固有の学内アウトソーシングシステムの活用、教職員のコスト意識改革のための取組等を推進する。</p>	<p><b>【13】</b>                      引き続き、管理的経費の検証及び検討を行い、経費の抑制を推進するとともに、コスト意識改革のために省エネ啓発や省エネパトロールを行い、継続的な省エネ活動を実施する。                      また、学内アウトソーシングの現状を検証し、活用を図る。</p>	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資金の効果的運用管理を行うとともに、土地建物を有効に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【14】 寄附金、熊本大学基金、大学運営費等の収支状況を定期点検して、余裕金の運用計画を策定し、中期的に安全、かつ効果的に運用する。	【14】 引き続き、余裕金の運用計画を策定・実施し、収支状況を定期的に点検して、効果的な資金運用を行う。	III	
【15】 土地建物の使用状況を定期的に点検して、利活用計画等を策定し、推進する。	【15】 平成25年度に引き続き、大学所有地の利活用に向けたアクションプラン及び建物の利活用計画に基づき、土地及び建物の有効活用を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 1) 外部資金獲得に向けた取組み

科研費については、本学で策定した「第二期中期目標期間における科学研究費補助金等申請・採択増の方針について」に基づき、次の支援を行った。

## ① 質的支援

- ・ 人社系・自然系・生命系の3系に特化したセミナーを本学の審査員経験者を講師として実施して、223人の若手研究者に留意点及びポイントを説明した。
- ・ URAにより若手研究（A・B）及び基盤研究（C）申請者37名に対して事前チェックを実施した。
- ・ 「若手研究者支援制度」に基づきインセンティブ受領者（不採択A評価及び希望者）に対して、調書作成上の問題など聞き取り面談を19名に対して実施し、調書作成上の問題点や、細目選定の際のアドバイスなどを行った。

## ② 経済的支援

- ・ 科研費申請で不採択A評価を受けた若手研究者や支援を希望する者に対して、本学独自の「若手研究者支援制度」に基づき、105名に支援経費を配分した。（科研費採択者544千円×57名・科研費不採択A評価者362千円×19名、181千円×39名）に対して支援経費を配分した。
- ・ 40歳以上の研究者50名に対して（187千円×47名、94千円×2名）経費を配分した。
- ・ 大型種目獲得増のために「ステップアップ・インセンティブ」制度を新設し、過去に基盤研究（C）または基盤研究（B）に連続3回以上採択された研究者に対して、上位種目への応募を推奨し、12名の該当者の内5名が利用した。

## 2) 共同研究、受託研究等の外部資金獲得

「熊本大学知的財産に係る戦略企画の強化策」（平成24年3月30日策定）に基づき、次の外部資金を獲得した。

・ 共同研究	276件	376,131千円
・ 受託研究	230件	999,767千円
・ 権利譲渡	85件	27,042千円

## 3) 経費の抑制への取組み

- ・ 平成25年事業年度財務諸表について、決算分析資料等を作成し管理的経費の検証等を行うとともに、平成26年11月13日の経営協議会において財務指標の推移を説明し、意見を聴取した。
- ・ 経費抑制に向けて、以下の取組みを行った。

- ① 熊本大学エコ・エネ研究会の講演会を10回実施した。
- ② 黒髪南・北地区のキャンパス・デマンド状況を研究会HPに掲載するとともに、デマンド警報システムを稼働させ、事前に周知し最大需要電力の抑制を行った。
- ③ 省エネの啓発活動として、省エネルギー活動標語の募集や表彰並びにホームページへの掲載、省エネルギー説明会、省エネルギー推進行動目標ポスターの掲示等を実施した。
- ④ 平成25年度整備したキャンパス単位での「電力見える化」システムの実施により、本荘南キャンパスでは契約電力を286KWから264KWへ（28万円減）、大江北キャンパスでは740KWから710KWへ（43万円減）改定し、経費を削減した。

これらの取組みにより、一般管理費比率2.9%以下の経費削減目標に対し、2.8%に抑制し、目的を達成した。

## 4) 資金の運用

- ① 平成26年5月22日開催の役員会において平成26年度の資金管理方針及び資金繰り計画が決定された。これに基づき、大学運営費等に係る収支状況を定期的に点検し、8件・総額120.4億円を運用した。
- ② 資金繰りにおいて緊急に資金を必要とするような事態に対応する「セーフティネット」として、平成26年4月1日付けで短期借入金にかかる「当座勘定貸越契約」を銀行と締結した。不測の事態にも対応可能となり、運営の安定性が増した。
- ③ 余裕金の運用に当たっては、資金管理方針に自己資本比率及び格付け評価の要件を明記し、安全性を担保するとともに、支払予定等を勘案し、短期的かつ見積競争による最高利率となるよう運用した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ①評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価を改善に繋げるための全学的な体制を整備・強化して、PDCAサイクルを定着させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【16】</b> 教育研究等の質の向上を目指して、第一期に引き続き、部局ごとの組織評価及び教員個人活動評価とそれに基づく改善を計画的に実施し、組織評価については、評価の観点・基準の見直しを併せて行う。	<b>【16】</b> 組織評価指針等に基づき組織評価を実施し、改善策を作成する。また、引き続き、教員個人活動評価の制度の改善に向けて検討するとともに、第3期（平成24年度～26年度）の教員個人活動評価の年度評価を着実に実施する。	IV	
<b>【17】</b> 中期目標・中期計画の達成状況を効率的・効果的に点検・評価するために、大学情報アーカイブスを利用した統合情報データベースを計画的に構築し、活用する。	<b>【17】</b> 大学情報アーカイブスの充実に図るために構築を行った統合情報データベースの検証と改善を行い、学内に存在するデータの集約を継続的に推進する。また、集約したデータを点検・評価に活用する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 熊本大学の現況について、情報公開を適切に実施するとともに、国内外への情報発信を活発に行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 情報発信体制を強化し、熊大通信等の大学広報誌、及び熊本大学Webページ等を充実させ、情報公開や情報提供を多面的に実施する。	【18】 これまでに構築した学内情報の収集・発信システムを引き続き充実させるとともに、各種広報手段の学内周知徹底を行い、多面的な情報発信強化を図る。さらに情報発信の効果検証を行い、必要に応じ見直しを行う。	IV	
【19】 海外オフィス、リエゾンオフィス等を活用して、国際的な情報発信機能を高め、第一期に引き続き海外フォーラム等を計画的に開催する。	【19】 既設の海外オフィス、リエゾンオフィス等の活用を図るとともに、海外ジョイントラボ等を新たに設置して、欧米等広く海外において様々な情報発信事業を展開する。	III	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

1) 自己点検・評価の着実な実施

- ・課題となっていた教員の個人活動の観点の共通化を第4期評価期間（平成27年度から3年間）から実施することを決定した。共通化することにより部局横断的な分析を行うことができ、評価の指標として活用することが期待される。
- ・平成26年度から、教員の個人活動について、教員の個人活動データベース（TSUBAKI）へのデータ登録未実施者がいる部局等への経費の調整、部局ごとの未実施者数等の公表を実施した結果、未登録者数が19人（平成23年度）から4人と激減し、精度の高い評価が可能になった。
- ・各システムに点在するデータを集約することにより、データを一元的に取り扱うことができるようになり、利便性が向上したとともに、組織評価において、統合情報データベースから集計したデータを基に各部局等が実施した自己点検・評価（組織評価）の自己評価書の作成に活用した。

2) YouTubeを利用した多面的な情報発信の強化

- ・公式ウェブサイトを利用した情報発信においては、新規にYouTubeによる情報発信を開始し、多面的な情報発信を強化した。6月からはYouTubeを利用した情報発信を開始し、大学紹介、各学部案内、入学式等のイベントの様子等を掲載した。大学情報を随時発信するため、各部局からダイレクトに投稿できるシステム化を行い、37件の動画等を公式ウェブサイトに投稿した。
- ・平成26年11月から「ウェブマガジン熊大なう」と連動した動画の掲載も開始し、教員の研究内容や学生のサークル活動等を紹介した。平成27年3月31日現在、掲載動画に対して、閲覧回数合計14,954回となり、これまでと異なる新規の情報発信媒体として情報発信力を強化することが出来た。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 教育研究等の質の向上に資する施設設備、及びキャンパス環境の整備を推進するとともに、施設設備等を良好な状態に保ち、有効に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 エコ・キャンパスの構築を目指して、省エネルギー等を計画的に推進するとともに、国際性と地域性に配慮した、安全で快適なキャンパスを整備する。	【20】 引き続き、省エネ啓発を推進するとともに省エネ改修整備を実施する。また、施設整備方針等に基づきキャンパス整備を順次実施する。	IV	
【21】 施設設備を良好な状態に保ち、有効に活用するため、学生・教職員等の利用者の意見を反映した施設マネジメントを実施するとともに、拠点形成研究等を戦略的に推進するため、共用スペースを拡充・活用する。	【21】 引き続き、修繕等年次計画に基づく施設の維持保全を実施するとともに、施設利用者満足度調査及び完成建物のフォローアップ調査を実施する。さらに、共用スペースの活用を図る。	III	
【22】 PFI方式による事業契約を行った「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」を確実に実施する。	【22】 「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」の事業計画に沿って維持管理業務とそのモニタリングを実施し、PFI事業を継続する。	III	
【23】 第一期に整備した高度情報化キャンパス環境の更なる高度化の達成及び情報セキュリティを強化するために、総合情報環構想を再構築し、その構想に基づき、情報セキュリティ強化の恒常的取組み、統合情報データベースによる情報の一元化と有効活用、eポートフォリオ等による学習環境の充実、生涯活用を目指した熊本大学IDの導入等を計画的に実施する。	【23】 総合情報環構想2010に基づき整備された統合情報データベースのIR等への具体的活用方策の検討や熊本大学ID運用による情報環境の高度化を推進しつつ、PDCAサイクルによる情報セキュリティの強化を図る。また、次期情報環構想に向けて総合情報環構想2010の実施状況の検証を行う。	IV	
【24】 総合情報環構想に基づき、図書館においては、永青文庫等の貴重資料の電子化等を推進するとともに、データベース等の電子的利用環境を整備する。	【24】 「貴重資料等の電子化計画」に基づき、貴重資料の電子化を行う。また、電子コンテンツの整備状況及び電子的利用ガイダンス等の実施状況を検証し、必要に応じて見直しを検討する。	III	
		ウェイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ②安全衛生管理に関する目標

中期目標 安全衛生管理及び危機管理体制を強化し、安全なキャンパスを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【25】 職員及び学生等の安全確保を強化するために、産業保健スタッフの充実等を含めて、安全衛生管理体制の見直しを実施する。	【25】 平成25年度に引き続き、充実を図った産業保健スタッフにより、メンタルヘルス対策を中心に安全衛生管理体制の充実を図るとともに、必要に応じて見直しを行う。 また、安全な職場環境を維持するために職場巡視マニュアルの運用状況について検証する。 さらに、薬品管理の徹底を図るために、薬品管理支援システムの活用について、引き続き啓発及び調査を行うとともに、利便性向上のための検討を行う。	III	
【26】 災害等に備えて、危機管理体制を強化するとともに、市民・地域と連携した取組みに重点を置いた施策を実施する。	【26】 減災型社会システム実践研究教育センターが中心となり、自治体、他大学等関係機関と引き続き連携を強化して、減災型地域防災の研究、人材育成を行う。	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③法令遵守に関する目標

中期目標 不正防止体制等により、法令遵守を啓発・徹底し、不正行為を防止する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【27】</b> 不正経理や個人情報漏洩等の事例分析に基づき、「不正防止・法令遵守マニュアル」等を充実させるとともに、法令遵守を徹底するための研修等を実施する。	<b>【27】</b> 不正防止体制の確立に向けて、平成25年度に改正した「国立大学法人熊本大学における競争的資金等に関する規則」に関連する既存のマニュアル等の検証・整備を行い、周知を図るとともに、研修会等による法令遵守の啓発・徹底を行う。	IV	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	-----

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 1) 環境活動に関する評価の実績

・経済産業省による省エネ法に基づく特定事業者等の現地調査において、本社機能を有する事務所（熊本大学全体）及び第二種エネルギー管理指定工場（本荘中地区）を対象に「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」（経済産業省告示）の遵守状況について調査が実施された。その結果、100点満点中それぞれ100点、99.7点という非常に高い評価を受けた。

・本学環境報告書「えこあくど2014」について、エコ・キャンパスの実現に向けたエネルギー対策や自然との共生に係る様々な取組みに関する記載とその構成が高く評価され、環境省が主催する「第18回環境コミュニケーション大賞」の環境報告書部門において3年連続「環境配慮促進法特定事業者賞」を受賞した。

## 2) 情報セキュリティ管理の徹底

情報セキュリティの管理強化のため、部局情報セキュリティ責任者及び部局システム管理責任者への階層別研修を実施し、トップダウンでの指導体制を確立した。また、職員向け研修を実施し、研修受講率が前年度の17.6%から今年度は85.9%へと大幅に上昇するなど、目標以上の効果が確認できた。

さらに、今年度の情報セキュリティ監査では、教育・啓発活動、監査等一連のPDCAサイクル展開への協力体制が確実に変わったことにより、重大なインシデントにつながる指摘もなかった。

## 3) 「減災型地域社会リーダー養成プログラム」実施及び「防災士」の資格取得

熊本県内4大学（熊本大学、熊本県立大学、熊本学園大学、熊本保健科学大学）、熊本県及び熊本市と連携して、共同教育プログラム「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」を実施し、学生の相互受け入れを開始し、本学から143名の学生が受講した。

特定非営利活動法人日本防災士機構から平成26年4月に防災士養成研修実施法人として認定を受けた。これに伴い、「減災リテラシー入門」及び「減災型社会づくり」の講義について単位を修得した学生は、防災士認定試験の受験資格が得られ、18名全員が受験した。

## 4) 法令遵守（コンプライアンス）に係る体制及び規定等の整備運用状況

①科学研究費助成事業の執行等に関する説明会（平成26年7月25日日本荘地区開催 90名参加、平成26年7月29日黒髪地区開催 69名参加）において、公的研究費の管理・監査のガイドライン改正内容の周知を行い、コンプライアンス教育受講義務など不正防止に対する取組み意識向上の徹底を行った。

②科学研究費助成事業公募要領等説明会（平成26年9月25日 本荘地区開催 65名参加、平成26年9月26日 黒髪地区開催 88名参加）において、新たに策定された研究活動における不正行為対応等に関するガイドラインの周知を行い、不正使用の具体例や不正を行った場合のペナルティ等の例を示し、法令遵守の啓発・徹底を行った。

③コンプライアンスの正しい理解と意識向上、さらにその推進を図るため、外部講師を招いて教職員を対象にコンプライアンスセミナーを開催した。（平成26年12月17日開催 参加者 47名）

④公的研究費の管理・監査のガイドライン対応状況について、教職員への浸透度、認識状況を把握するとともに、どのような行為が不正行為にあたるのかを周知・啓蒙し、コンプライアンス教育の啓発を目的として、Webを利用したアンケート調査を実施した。（対象：平成26年8月1日に在籍する学内の全教職員及び大学院生、回答率：教職員71.8% 大学院生10.6%）

⑤研究論文不正（剽窃）の未然防止及びリスク管理、また、正しい論文の書き方を早い段階から若手研究者（大学院生含む）に対して教育指導することを目的に論文チェックソフトを平成26年10月に導入し、アカウント配布を行った。（利用者 77名）

⑥研究者自身が自律的に規範等を遵守し、研究倫理教育における基本的な知識を獲得し確立することを目的として、eラーニング形式のCITI Japanプログラムソフトを導入し、研究倫理研修体制を強化した。

⑦公的研究費等をはじめとする予算執行及び管理の現状を把握するため過去の取引実績の分析を行い、また、平成26年8月から12月にわたり部局長等にヒアリングを実施した。この分析等の結果を踏まえ、防止計画推進室

の下に設置された会計ワーキンググループ及び研究ワーキンググループにおいてガイドライン対応の課題及び改善策の検討を行った。(研究ワーキング2回、会計ワーキング8回、防止計画推進事務室会議2回、防止計画推進会議3回)。検討の結果、研究不正の防止対策に関する規則の制定及び会計関連規則の改定に加え、行動規範及び不正防止計画の策定を行い、さらに、コンプライアンス推進責任者の見直し、研究倫理教育責任者を新たに設置して、公正な研究活動及び公正な研究費の執行の推進のため、権限・責任をより明確な管理体制に再構築した。

⑧教職員及び大学院生を対象に、公正な研究活動を行うための基本的なルールの周知徹底と適切な研究費執行を推進するため、公正研究ハンドブックを作成・配布し(平成27年3月)、不正防止に対する取組み意識向上と法令遵守の啓発・徹底を行った。

## 5) 国際規制物資の適切な管理について

### 1 国際規制物資が管理下でない状態で発見されたことに対する再発防止策

本学では、化学物質管理説明会及び教育訓練において国際規制物資をはじめとする化学物質の適正な管理について、教職員・学生に対して講義を行っている。

平成26年度は、次の①～④のとおり開催し、法令・規則等に基づく、国際規制物質等の適正な管理について、周知徹底を行った。

#### ①化学物質管理説明会

事業所別に年1回開催しており、平成26年度は、平成26年4月7日から4月10日の間に延べ6回開催し、186の教員及び学生から構成される研究グループから参加があった。

#### ②新規放射線取扱者 RI 教育訓練 (教育研究系)

教育研究のため新規に放射線同位元素を取扱う放射線取扱業務等に従事する者(教職員、学生)向けに定期的に年4回開催しており、平成26年度は、176名の参加があった。

#### ③新規放射線取扱者 X線教育訓練 (教育研究系)

教育研究のため新規にX線装置を取扱う放射線取扱業務等に従事する者(教職員、学生)向けに定期的に年4回開催しており、平成26年度は、244名の参加があった。

#### ④(診療系) 新規放射線取扱者教育訓練

診療のため新規に放射線取扱業務等に従事する者(医師、診療放射線技師、看護師等)向けに定期的に月1回開催しており、平成26年度は、212名の参加があった。

## 2 国際規制物資の適切な管理、保管について

本学は、国際規制物資の保管について、事業所別に限定した場所で厳重な保管を行っている。

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく年2回の「核燃料物質管理報告書」作成のため、定期的にセルフチェックを行っている。

平成26年12月16日に、本学本荘地区事業所の国際規制物資の保管場所について、専門業者による「国際規制物資取扱施設点検」を実施し、次の項目を点検した。

(項目)

- ・在庫管理状態の確認
- ・現物の保管場所及び在庫、計量確認
- ・作業環境の線量測定

調査の結果、専門業者から当該施設の国際規制物資について、金庫等で厳重に保管されており、計量管理票と相違が無く適正に管理されているとの報告があった。今後、他の保管場所についても、定期的に施設点検を実施し、厳重な管理を行う。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 39億円	1 短期借入金の限度額 39億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究環境の整備・充実に充てた。

VIその他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(黒髪)総合研究棟改修Ⅲ期(教育系)</li> <li>・(黒髪)総合研究棟改修Ⅲ期(文法学系)</li> <li>・小規模改修</li> <li>・病院特別医療機械(再開設備)</li> <li>・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI)</li> <li>・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI)</li> </ul>	総額 3,438	施設整備費補助金 (2,920) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (170) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (348)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽対策等基盤整備事業</li> <li>・最先端研究基盤事業</li> <li>・(本荘)総合研究棟(臨床系)</li> <li>・(医病)外来診療棟</li> <li>・耐震対策事業</li> <li>・耐震対策事業(特会)</li> <li>・(医病)管理棟改修</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI)</li> <li>・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI)</li> </ul>	総額 5,198	施設整備費補助金 (3,249) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,893) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽対策等基盤整備事業</li> <li>・最先端研究基盤事業</li> <li>・(本荘)総合研究棟(臨床系)</li> <li>・(医病)外来診療棟</li> <li>・耐震対策事業</li> <li>・耐震対策事業(特会)</li> <li>・(医病)管理棟改修</li> <li>・耐震対策事業</li> <li>・小規模改修</li> <li>・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI)</li> <li>・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI)</li> <li>・大学病院設備整備</li> </ul>	総額 2,868	施設整備費補助金 (1,406) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,406) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (56)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について 22年度以降は、平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等（平成 26 年度）

- ・老朽対策等基盤整備事業：計画額と同額で実施済。
- ・最先端研究基盤事業：計画額と同額で実施済。
- ・（本荘）総合研究棟（臨床系）：計画額と同額で、事業は継続中。一部を来年度に繰越。
- ・（医病）外来診療棟：計画額と同額で実施済。
- ・耐震対策事業：計画額と同額で、事業は継続中。一部を来年度に繰越。
- ・耐震対策事業（特会）：計画額と同額で、事業は継続中。一部を来年度に繰越。
- ・（医病）管理棟改修：計画額と同額で、事業は継続中。一部を来年度に繰越。
- ・耐震対策事業：新規計上（H26 年度補正事業：H27. 26 交付決定）。計画額と同額で、事業は継続中。全額を来年度に繰越。
- ・小規模改修：計画額と同額で実施済。
- ・発生医学研究センター施設整備事業（PFI 事業 13-10）：計画額と同額で実施済。
- ・工学部他校舎改修施設整備等事業（PFI 事業 14-10）：計画額と同額で実施済。
- ・大学病院設備整備：計画額と同額で実施済。

なお、上記の内、大学病院設備整備については、年度計画の予定額に計上しており、実績として施設・設備の内容を記載し、金額を計上した。

Ⅶその他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等に戦略的、迅速かつ柔軟に対応できるような人員管理方策を導入し、効率的かつ効果的な配置を行う。</p> <p>2) 組織の活性化及び事務職員等の質の向上に資するため、人事制度、人事評価制度、人材育成制度の改革を行うことにより、事務職員等自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。</p>	<p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等に戦略的、迅速かつ柔軟に対応できるような人員管理方策を導入し、効率的かつ効果的な配置を行う。</p> <p>2) 組織の活性化及び事務職員等の質の向上に資するため、人事制度、人事評価制度、人材育成制度の改革を行うことにより、事務職員等自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。</p>	<p>1) 承継職員の枠外で教育、研究、診療等に従事する教員を確保する「新たな教員人事制度」において、平成25年度から運用を開始したシニア教授、シニア准教授にあつては9名、卓越教授にあつては1名を採用し、平成26年度から運用を開始した特命教員にあつては特命講師として1名を採用した。 また、混合給与の一形態であるクロスアポイントメント制度について、その基本方針を定め、当該制度の運用を可能とした。</p> <p>2) 「事務職員の人事制度について（基本方針）」に基づく複線型人事制度の一環として、医学部附属病院事務部医事ユニットに配置する職員を対象とした医療系スペシャリストコースを新設した。 人事評価制度については、制度の利便性の向上を図るため、業績評価基準や能力評価項目の見直し等や評価シートの統合を行い、平成27年度は、その試行期間として運用することとした。 人材育成制度については、計画していた研修を実施するとともに、英語力の向上を図るため、新たに「英語研修（ビジネスライティング）」「異文化コミュニケーション研修」「TOEIC対策スコアアップセミナー」を実施した。 また、平成27年度の研修計画策定において、今年度実施した研修アンケート調査や要望等を検証し、新たな研修プログラムを計画した。</p>



○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
文学部	総合人間学科	220	252	114.55
	歴史学科	140	152	108.57
	文学科	200	230	115.00
	コミュニケーション情報学科	120	145	120.83
教育学部	学部共通（3年次編入）	20	※(3)	
	小学校教員養成課程	440	482	109.55
	中学校教員養成課程	280	324	115.71
	特別支援学校教員養成課程	80	85	106.25
	養護教諭養成課程	120	134	111.67
	地域共生社会課程	80	91	113.75
法学部	生涯スポーツ福祉課程	160	167	104.38
	法学科	840	942	112.14
理学部	学部共通（3年次編入）	20	※(0)	
	理学科	760	829	109.08
医学部	医学科	685	702	102.48
	保健学科	576	626	108.68
薬学部	保健学科共通（3年次編入）	32	※(5)	
	薬学科	330	345	104.55
工学部	創薬・生命薬科学科	140	157	112.14
	物質生命化学科	320	344	107.50
	マテリアル工学科	184	212	115.22
	機械システム工学科	388	478	123.20
	社会環境工学科	284	322	113.38
	建築学科	224	276	123.21
	情報電気電子工学科	612	732	119.61
	数理工学科	40	48	120.00
	学部共通（3年次編入）	90	※(108)	
	学士課程 計	7,385	8,075	109.34

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科（修士課程）			
学校教育実践専攻	26	20	76.92
教科教育実践専攻	68	58	85.29
社会文化科学研究科（博士前期課程）			
公共政策学専攻	23	16	69.57
法学専攻	21	14	66.67
現代社会人間学専攻	36	57	158.33
文化学専攻	36	46	127.78
教授システム学専攻	30	45	150.00
自然科学研究科（博士前期課程）			
理学専攻	170	179	105.29
数学専攻	30	31	103.33
複合新領域科学専攻	24	11	45.83
物質生命化学専攻	86	121	140.70
マテリアル工学専攻	50	57	114.00
機械システム工学専攻	114	126	110.53
情報電気電子工学専攻	162	198	122.22
社会環境工学専攻	76	75	98.68
建築学専攻	72	93	129.17
医学教育部（修士課程）			
医科学専攻	40	50	125.00
保健学教育部（修士）			
保健学専攻		2	
保健学教育部（博士前期課程）			
保健学専攻	32	49	159.38
薬学教育部（博士前期課程）			
創薬・生命薬科学専攻	70	65	92.86
修士課程 計	1,166	1,311	112.44
収容定員のない学生を含む		1,313	

注) ※印で示してある文学部、法学部、医学部及び工学部の3年次編入の収容数欄の( )は内数であり、各学部各学科の収容数に含まれる。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
社会文化科学研究科（博士後期課程）			
人間・社会科学専攻	18	34	188.89
文化学専攻	18	22	122.22
教授システム学専攻	9	22	244.44
自然科学研究科（博士後期課程）			
理学専攻	30	46	153.33
複合新領域科学専攻	54	42	77.78
産業創造工学専攻	42	55	130.95
情報電気電子工学専攻	30	37	123.33
環境共生工学専攻	30	46	153.33
医学教育部（博士課程）			
医学専攻	352	335	95.17
環境社会医学専攻		3	
保健学教育部（博士後期課程）			
保健学専攻	18	30	166.67
薬学教育部（博士後期課程）			
創薬・生命薬科学専攻	30	39	130.00
生命薬科学専攻		1	
薬学教育部（博士課程）			
医療薬学専攻	24	19	79.17
博士課程 計	655	727	110.99
収容定員のない学生を含む		731	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法曹養成研究科（専門職学位課程）			
法曹養成専攻	60	33	55.00
専門職学位課程 計	60	33	55.00

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
特別支援教育特別専攻科			
特別支援教育専攻	20	21	105.00
専攻科 計	20	21	105.00

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
養護教諭特別別科	40	41	102.50
別科 計	40	41	102.50

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
附属幼稚園				
学級数	5	160	124	77.50
附属小学校				
学級数	18	675	682	101.04
附属中学校				
学級数	12	480	472	98.33
附属特別支援学校				
小学部	学級数 3	18	17	94.44
中学部	学級数 3	18	18	100.00
高等部	学級数 3	24	25	104.17

## ○ 計画の実施状況等

定員充足が90%未満となる学科・専攻

## 【修士課程（博士前期課程）】

○教育学研究科：学校教育実践専攻

○教育学研究科：教科教育実践専攻

教育学研究科においては、受験者募集の広報活動には平素より努めているところであるが、学部における教員採用試験受験率・合格率の向上に伴い、その結果、大学院進学希望者が減少した。また、熊本県教育委員会からの現職派遣教員の推薦も、財政上の厳しい事情から今後減少する傾向を分析している。

学校教育実践専攻は、入学定員13名に対し、平成25年度入学の2年次については、入学試験志願者が25名、合格者が11名、入学者が10名であり、収容者数が10名で定員充足率が76.9%となり定員を充足できなかった。また、平成26年度入学の1年次は、入学定員13名に対して入学志願者は16名、合格者が11名、入学者は8名であり、収容者数が8名で定員充足率は61.5%となり定員を充足できなかった。2学年（留年者2名を含む）を合わせて計20名で定員の26名を充足することはできなかった。

教科教育実践専攻は、入学定員34名に対し、平成25年度入学の2年次については、入学試験志願者が37名、合格者が31名、入学者が29名であったが、2名が退学したため、収容者数が27名で定員充足率が79.4%となり定員を充足できなかった。また、平成26年度入学の1年次は、入学定員34名に対して入学志願者は32名、合格者が29名、入学者は27名であり、収容者数が27名で定員充足率は79.4%となり定員を充足できなかった。2学年（長期履修生2名及び留年者2名を含む）を合わせて計58名で定員の68名を充足することはできなかった。

今後とも、受験者の適正な確保については広報活動を含め一層の努力を行いつつ、修士課程に実践力を養成するカリキュラムを取り入れ、高度な指導力の修得を目指す学部からの進学者の確保、また、他大学の教育学研究科にない魅力的な教育カリキュラムの充実に努めることにより他大学からの進学者の確保、さらには、学校現場における特別支援教育や養護教育の重要性を踏まえた熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会との連携・協働事業の一層の推進を図ることにより現職派遣教員の安定的な確保等に努め、総合的な定員充足対策を進めていくものである。

なお、平成29年度からの教職大学院設置へ向けて、熊本県教育委員会及び熊本市教育委員会等との連携の下、平成26年度に設置した諮問会議において、大学院教育学研究科の教育プログラムの検討を行っている。このことが本研究科の教育の品質保証を担保し定員充足に繋がるものと考えられる。

○社会文化科学研究科：公共政策学専攻

本専攻の平成26年度の入試状況は、入学定員13名に対して受験者9名、合格者7名、入学者が7名となり定員充足率53.84%であった。受験者数は、平成22年度10名、平成23年度7名、平成24年度8名及び平成25年度9名と低迷しており、なおかつ合格基準に達してないことが主な原因である。

平成26年度の収容数は、この入学者7名に加え、在学生の9名に加えて16名となり収容定員に対する定員充足率69.57%となり定員を充足できなかった。

なお、この3年間の入学者数に占める社会人の割合は、44.44%という状況であり、今後、法学部からの受験者及び社会人入試の受験者、あるいは文学部等の公務員志望の受験者を増やす対策を講ずるとともに、新たな研究教育組織の再構築も併せて、引き続き検討して行くこととする。

更に、社会文化科学研究科の受験予定者を対象とした説明会を早い時期から行い、本研究科の修了生と受験予定者との対話を行うことにより、入学した後の様々な利点を浸透させるよう企画立案していく。

○社会文化科学研究科：法学専攻

本専攻の平成26年度の入試状況は、入学定員12名に対して受験者7名、合格者5名、入学者が4名となり定員充足率33.33%であった。

受験者数は、平成22年度17名、平成23年度17名、平成24年度18名であったが、平成25年度に8名と減少しており、また合格基準に達してないことも主な原因である。

平成26年度の収容数は、この入学者4名に加え、在学生の10名に加えて14名となり収容定員に対する定員充足率66.67%となり定員を充足できなかった。

なお、この3年間の入学者数に占める社会人の割合は27.27%という状況であり、今後、本学法学部及び他大学の法学系の学部からの受験者及び社会人入試の受験者を増やす対策を講ずるとともに、新たな研究教育組織の再構築も併せて、引き続き検討して行くこととする。

更に、社会文化科学研究科の受験予定者を対象とした説明会を早い時期から行い、本研究科の修了生と受験予定者との対話を行うことにより、入学した後の様々な利点を浸透させるよう企画立案していく。

○自然科学研究科：複合新領域科学専攻

複合新領域科学専攻は、熊本大学独自の特色ある専攻として、4月入学に加えてIJEP（International Joint Education Program for Science and Technology）プログラムを活用し、10月入学を実施し世界を視野に入れた留学生の獲得を進めてきた。

しかし、平成26年度の博士前期課程については、45.83%と90%を下回る定員充足率となっている。

これまで、複合新領域科学専攻への応募学生は、Global COEプログラムの研究員となることを目指し、後期課程へと進学することを前提に入学していた。平成24年度にGlobal COEプログラムが終了したことをうけ、パルスパワー科学研究所を設立したが、博士課程への進学はこれまでのように直結している訳ではない。このため、複合新領域以外の母体専攻への希望に変更する学生が多くなったと考えられる。これを踏まえて、自然科学研究科では複合新領域科学専攻も含めた改組及び専攻の定員の見直しの検討を進めている。本年度中には改組の内容が確定する予定であることから、その計画にしたがって入学者数の充足を図り、優秀な学生獲得に向けて十分な対応を行う予定である。

## 【博士後期課程】

## ○自然科学研究科：複合新領域科学専攻

複合新領域科学専攻は、熊本大学独自の特色ある専攻として、4月入学に加えてIJEP（International Joint Education Program for Science and Technology）プログラムを活用し、10月入学を実施し世界を視野に入れた留学生の獲得を進めてきた。

しかし、平成26年度の博士後期課程については77.78%と90%を下回る定員充足率となっている。

これまで、複合新領域科学専攻への応募学生は、Global COEプログラムの研究員となることを目指し、博士前期課程、後期課程一貫教育をうたっていることもあり、後期課程へ進学することを前提に入学していた。平成24年度にGlobal COEプログラムが終了したことをうけ、パルスパワー科学研究所を設立したが、博士課程への進学はこれまでのように直結している訳ではない。このため、近年複合新領域以外の母体専攻（博士課程前期）への希望に変更する学生が多くなり、その結果博士後期課程についても母体専攻で継続する学生が多くなったと考えられる。これを踏まえて、自然科学研究科では複合新領域科学専攻も含めた改組及び専攻の定員の見直しの検討を進めている。本年度中には改組の内容が確定する予定であることから、その計画にしたがって入学者数の充足を図り、優秀な学生獲得に向けて十分な対応を行う予定である。

## ○薬学教育部：医療薬学専攻

薬学教育部の定員充足率は博士後期課程（創薬・生命薬科学専攻）が130%、博士課程（医療薬学専攻）が79.17%であり、博士課程において90%未満となっている。博士後期課程は4年制学部（創薬・生命薬科学科）、2年間の博士前期課程に続く3年間の課程であり、博士課程は6年制学部（薬学科）に続く4年間の課程である。

薬学教育6年制が導入されたのは平成18年度であり、平成17年度入学の学部旧4年制課程の学生が卒業してから平成18年度入学の学部6年制課程の卒業生が出るまでの2年間は、薬剤師の資格を持った学部卒業生が輩出せず、全国の薬局、病院で深刻な薬剤師不足が生じた。初めての学部6年制課程の学生が卒業した平成24年3月には薬剤師の求人が殺到したため、6年制課程に接続する大学院博士課程に進学する者が減少した。薬剤師需給バランスが回復するまでこの傾向が続いたものと分析している。

また、医療薬学専攻（博士課程）は、薬学教育においてこれまで経験したことのない新規の4年制の大学院である。6年制学部を卒業後、多くの学生が薬剤師の資格を取得後に、新しい大学院専攻科に入学し、4年という長い期間を経て博士の学位を取得するメリットが修了生を一度も排出していない状況では明確でなく、キャリアモデルが確定していないことが、本専攻科への入学者が低い原因と考えられる。今年度が学年進行最終年度に当たるため、本専攻科の修了生の学位取得状況及び就職状況が明らかになることで志願者の増加が期待できる。

大学院入学者の母体は学部卒業生であり、6年制の薬学科を卒業した者には薬剤師国家試験受験資格が与えられるが、4年制の創薬・生命薬科学科を卒業した者には与えられない。

しかし、4年制の創薬・生命薬科学科を卒業して大学院に進学し、一定の要件を満たした者にも国家試験受験資格を与えるという経過措置が平成29年度入学者まで続き、現在、創薬・生命薬科学科の入学者の中には、ある程度の割合で、この経過措置を利用して薬剤師を取得することを希望する者が含まれている。この経過措置の最終年である平成29年度に向けて、どのような志望の学生がどちらの学科を受験するかという分布動向が変化していくと予想され、平成18年度に導入された6年制薬学教育が一巡し、さらに4年制課程に対する経過措置が終了する平成29年度までの10年間で薬学部入試の流動期と言える。この流動期の学部入学者の大学院への進学状況を見据えて、中長期的な視野に立った対応が必要と考えている。

## 【専門職学位課程】

## ○法曹養成研究科：法曹養成専攻

本研究科における平成26年度入試の状況は、入学定員16名に対し、受験者21名、合格者10名、入学者8名であった。

法科大学院志願者は全国的に減少しており、これが本研究科受験者数の少なかった第一の理由である。また、このような全国的な志願者減は入学者確保における大学間の競合につながっており、本研究科は、入学定員を22名から16名に削減し、入試会場として福岡会場を加える等の対策を行った。しかし、学生は都市部の大規模校や、各種支援の充実した法科大学院を選択する傾向にあり、このことが受験者・入学者の更なる減少を招いた一因と思われる。これらへの対応として、平成27年度入試では、3年標準コース募集に社会人のための特別選抜試験（小論文に変えて面接試験）を導入するとともに、入試会場として新たに鹿児島会場を加える等、入学定員の充足に向けた取り組みを行った。

なお、平成28年度からは、学生募集を停止することを決定した。